第２２回医療計画の見直し等に関する検討会	資料２
令和２年１０月３０日	

外来機能の明確化･連携に関するデータ

目次

1. 前回までの分析の修正	・・・・	3P～
2. 追加的な分析① 初診、再診別の分析	・・・・	12P～
3. 追加的な分析② 診察及び処方等のみの外来に関する分析	・・・・	29P～
4. 追加的な分析③ 耳鼻科及び眼科と考えられる外来を除いた分析	・・・・	32P～
5. その他追加的なデータ	・・・・	37P～
6. （参考）前回の検討会でご提示した分析	・・・・	40P～

1. 前回までの分析の修正

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

前回の検討会までにいただいたご意見を踏まえ、基本的な分析について、医療資源を重点的に活用する外来の設定について以下の修正を行った。また、精神科病院を除いて分析を行うこととした。

○ レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（平成29年度）を基に、次の3つに該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとして仮に設定して、それぞれの実施状況について分析した。

※ 地域における外来医療の機能分化・連携を進めていくためには、地域ごとの実施状況の分析が重要であるが、今回の議論のため、以下のように仮に設定し、全国的な実施状況の分析を行ったもの。

・医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来

次のいずれかに該当する入院を「医療資源を重点的に活用する入院」とし、その前後30日間の外来を、類型①に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

（例：がんの手術のために入院する患者が、術前の説明・検査や、術後のフォローアップを外来で受ける場合 など）

- Kコード（手術）を算定
- Jコード（処置）のうちDPC入院で出来高算定できるもの（※1）を算定
  ※1：6000㎠以上の熱傷処置、慢性維持透析、体幹ギプス固定等、1000点以上のもの
- Lコード（麻酔）を算定
- DPC算定病床の入院料区分
- 短期滞在手術等基本料2、3を算定

・高額等の医療機器・設備を必要とする外来

次のいずれかに該当する外来を、類型②に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

- 外来化学療法加算を算定
- 外来放射線治療加算を算定
- 短期滞在手術等基本料1を算定
- Dコード（検査）、Eコード（画像診断）、Jコード（処置）のうち地域包括診療料において包括範囲外とされているもの（※2）を算定
  ※2：脳誘発電位検査、CT撮影等、550点以上のもの
- Kコード（手術）を算定
- Nコード（病理）を算定

・特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

次のいずれかに該当する外来を、類型③に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

- ~~ウイルス疾患指導料を算定~~
- ~~難病外来指導管理料を算定~~
- 診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来（紹介患者に対する外来）

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について（修正反映）

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合

（外来受診回数ベース）

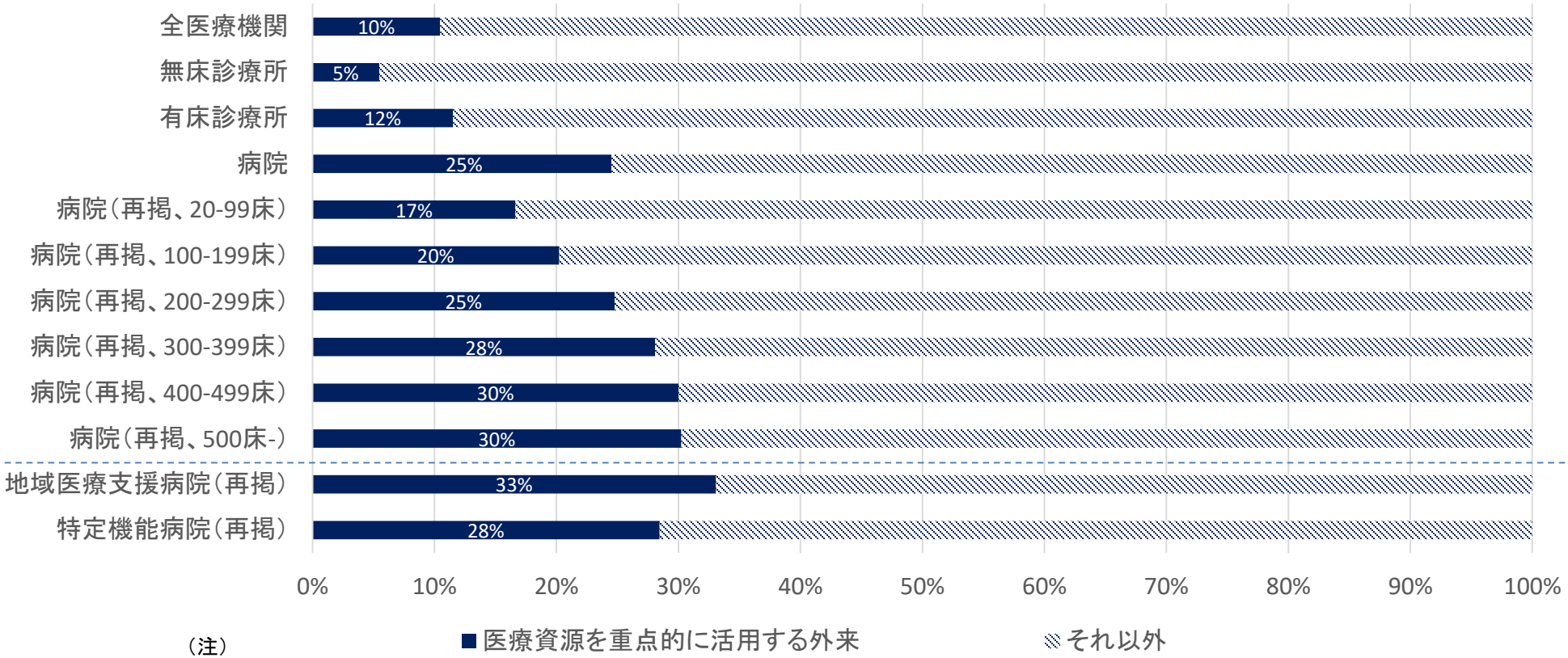

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について（修正反映）

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

一医療機関あたりの「医療資源を重点的に活用する外来」の回数

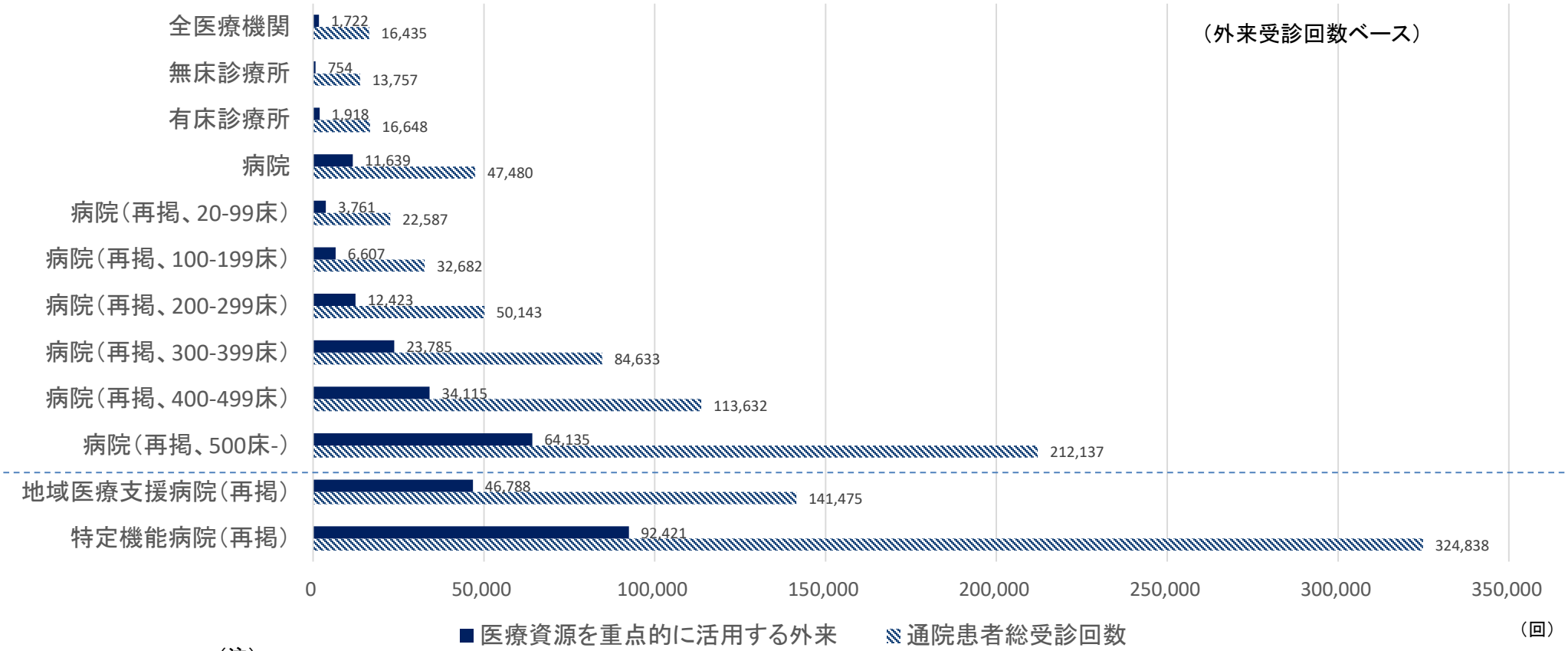

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計　　出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合の分布

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

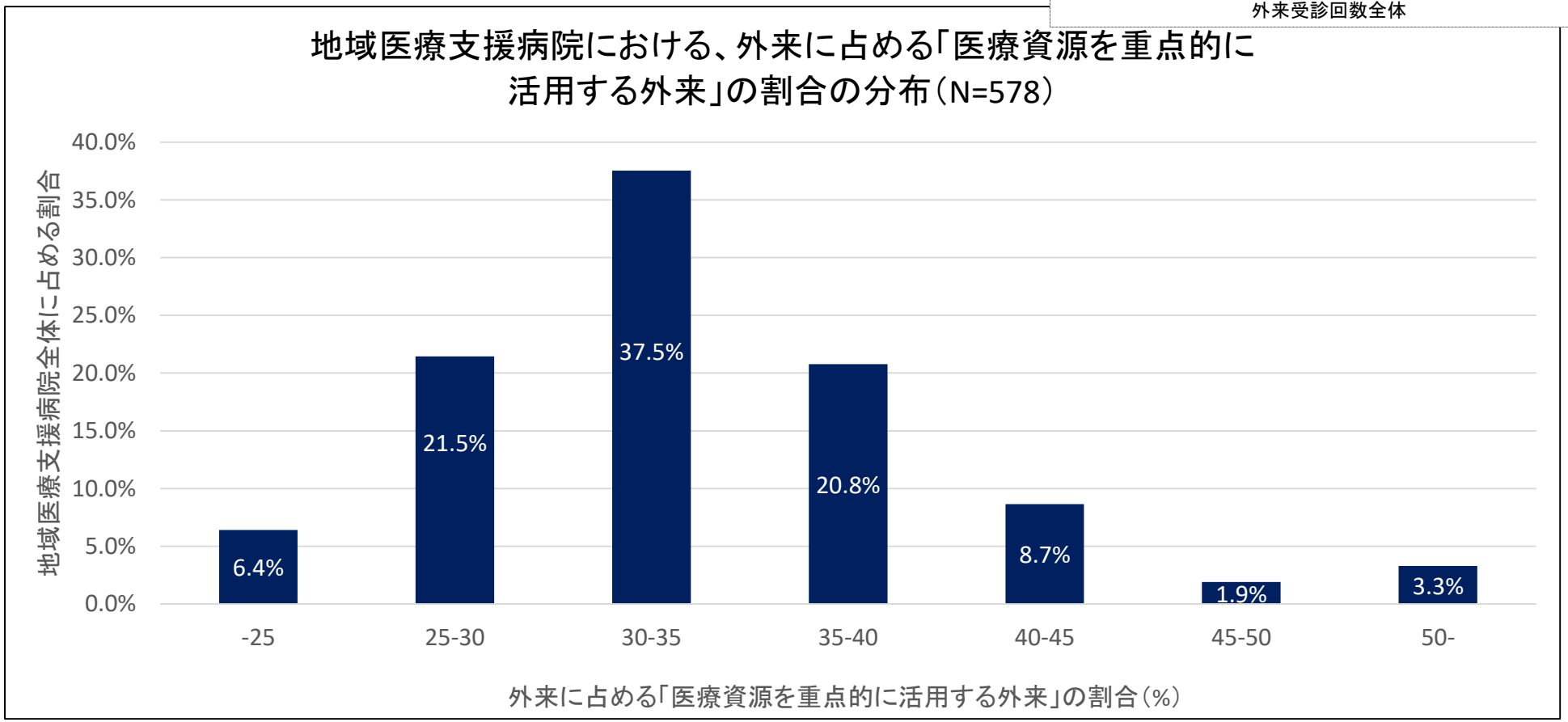

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・地域医療支援病院に精神科病院はなかった。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が**25%以上**である医療機関の分布

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

（施設数ベース）

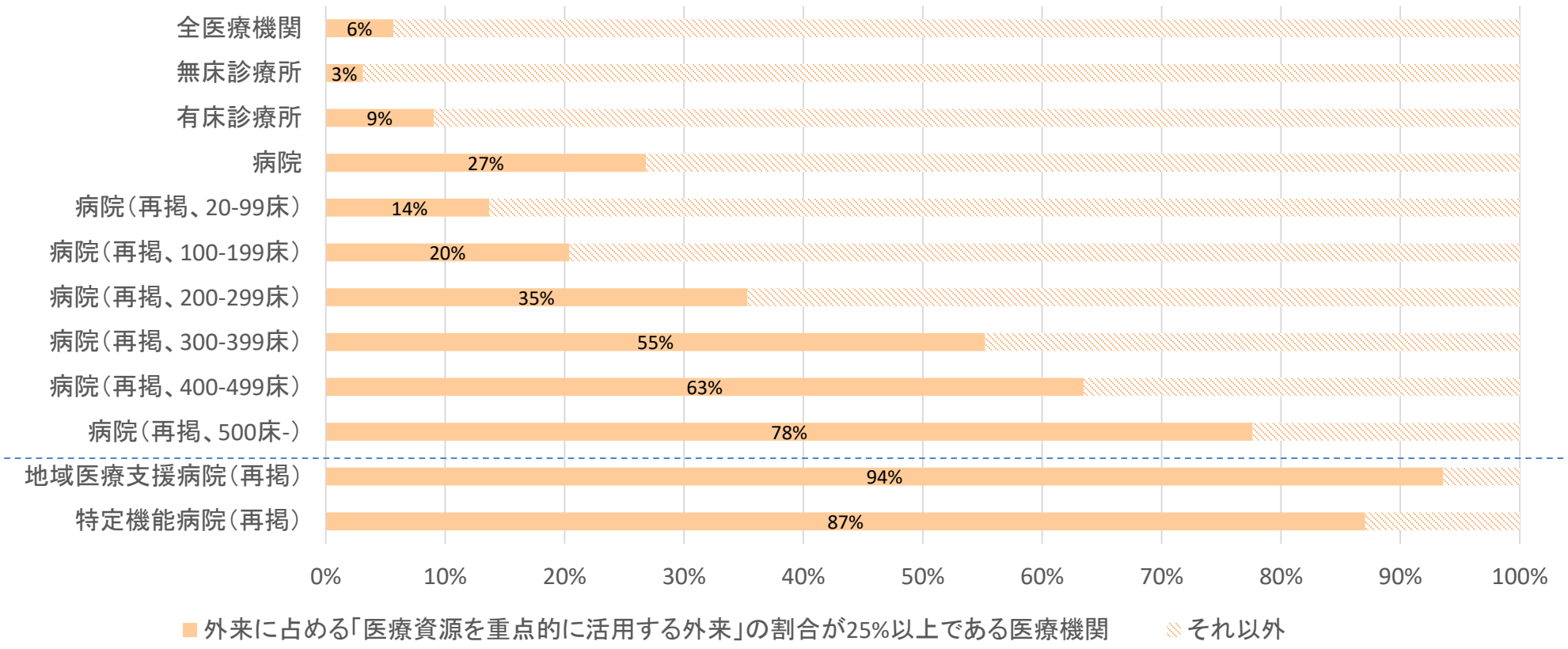

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が**30%以上**である医療機関の分布

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

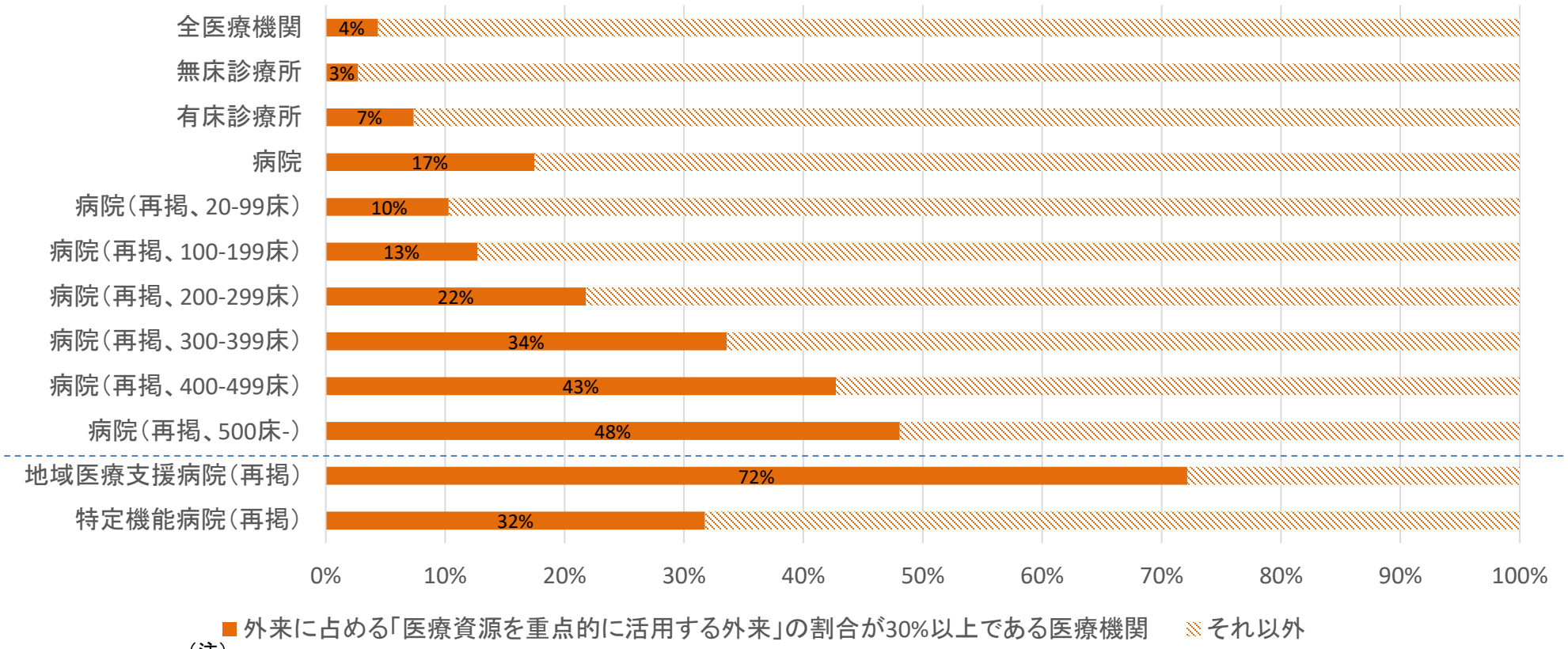

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が**35%以上**である医療機関の分布

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合

（施設数ベース）

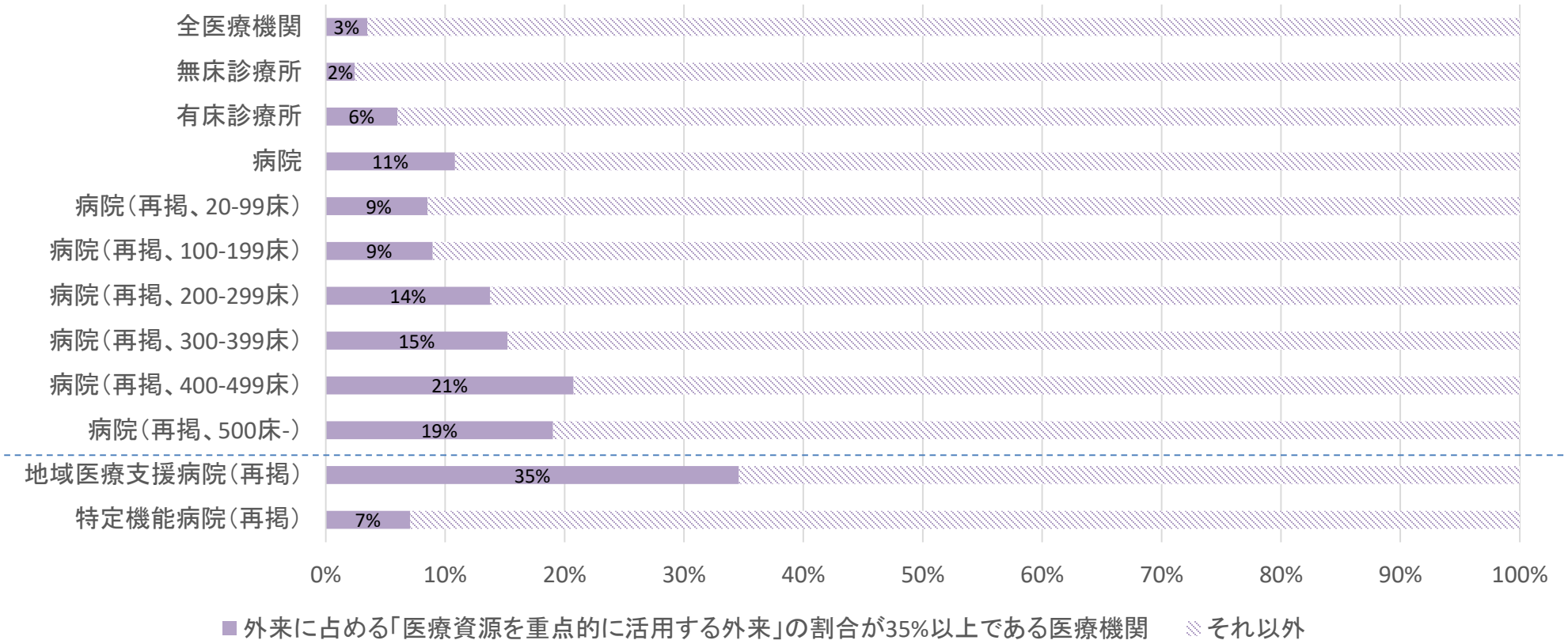

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が**40%以上**である医療機関の分布

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

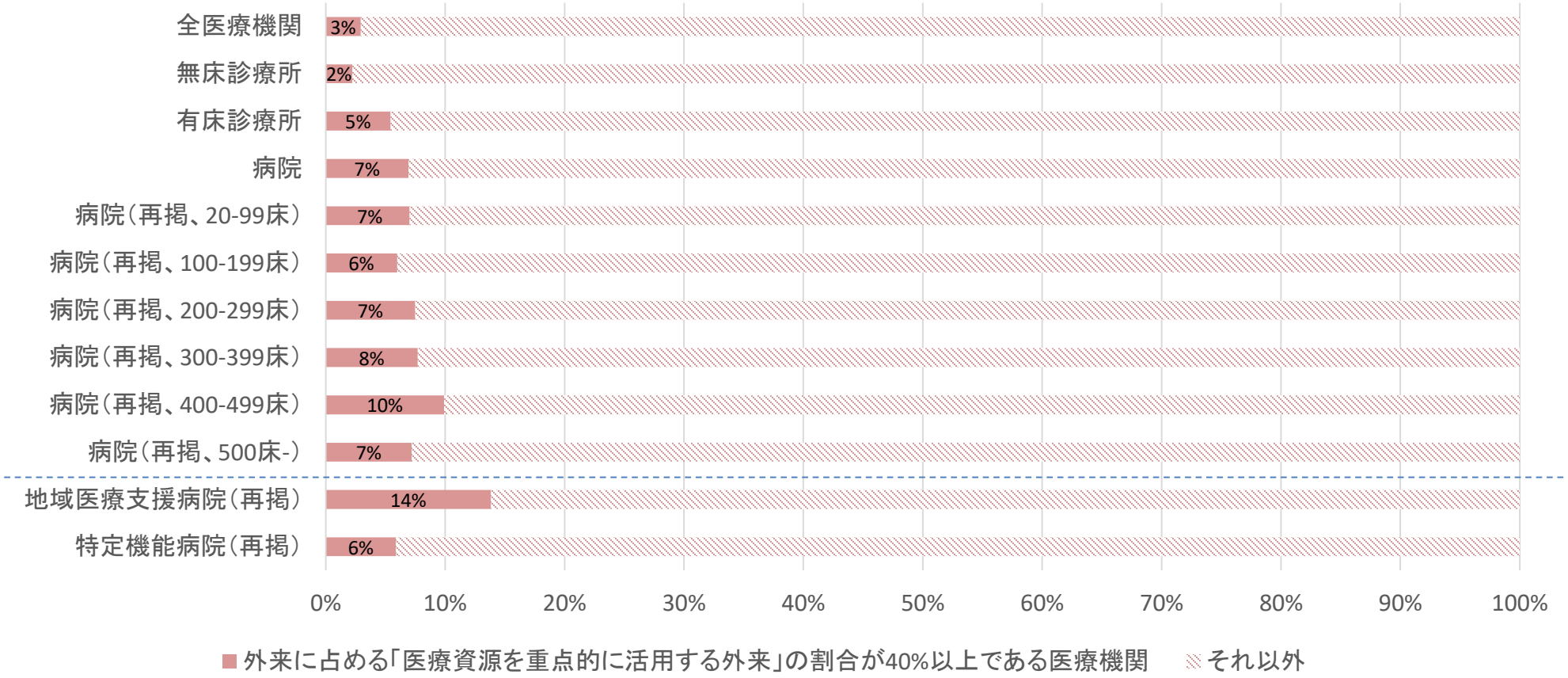

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

２．追加的な分析①
初診、再診別の分析

初診の外来受診における「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の実施状況について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する初診の外来受診回数}}{\text{初診の外来受診回数全体}}$$

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合

（外来受診回数ベース）

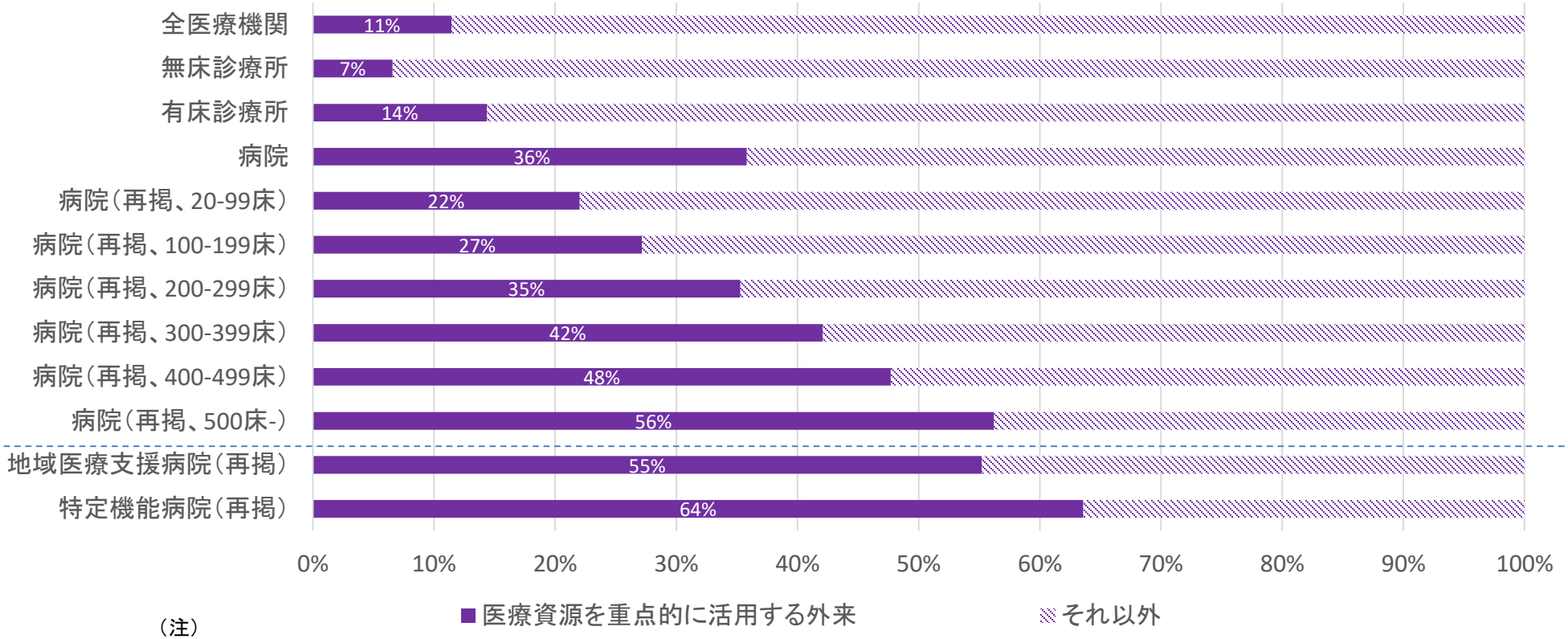

（注）
- 外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
- 2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
- 病床数は許可病床数。
- 精神科病院を除いて集計している。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来受診における「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の実施状況について

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する再診の外来受診回数}}{\text{再診の外来受診回数全体}}$$

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合（外来受診回数ベース）

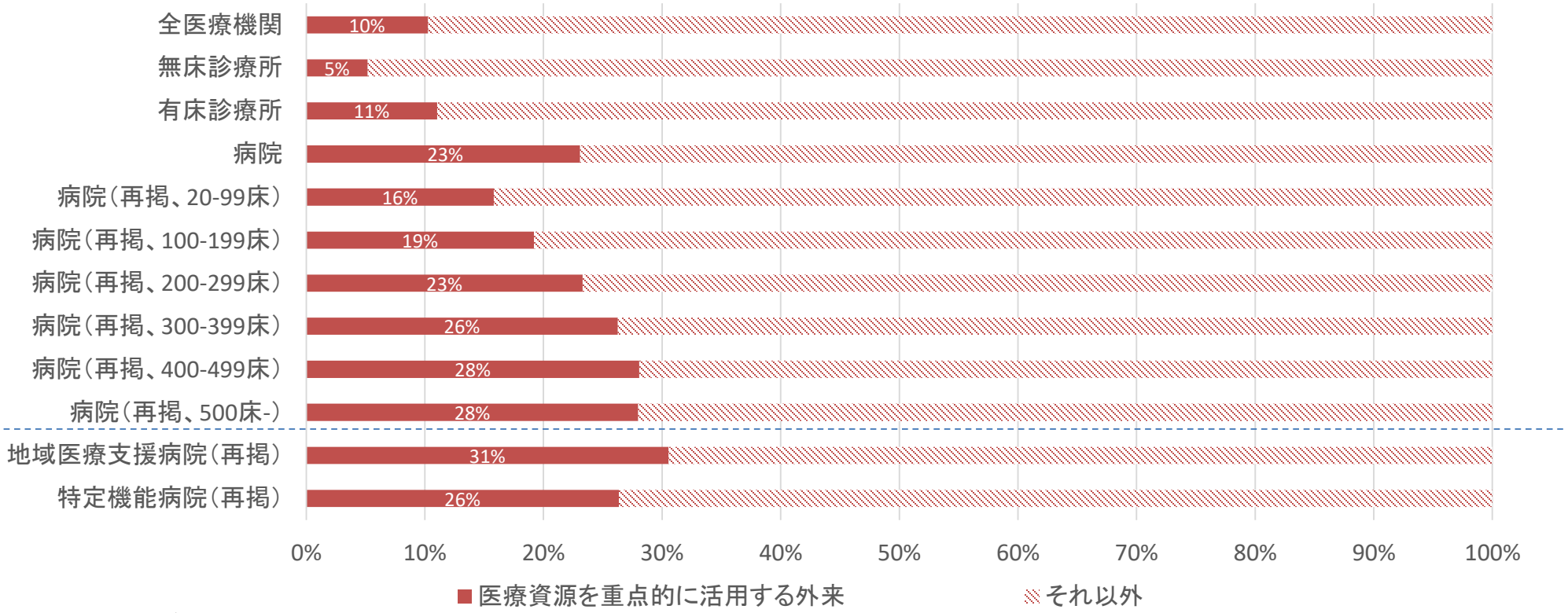

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院を除いて集計している。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合の分布

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する初診の外来受診回数}}{\text{初診の外来受診回数全体}}$$

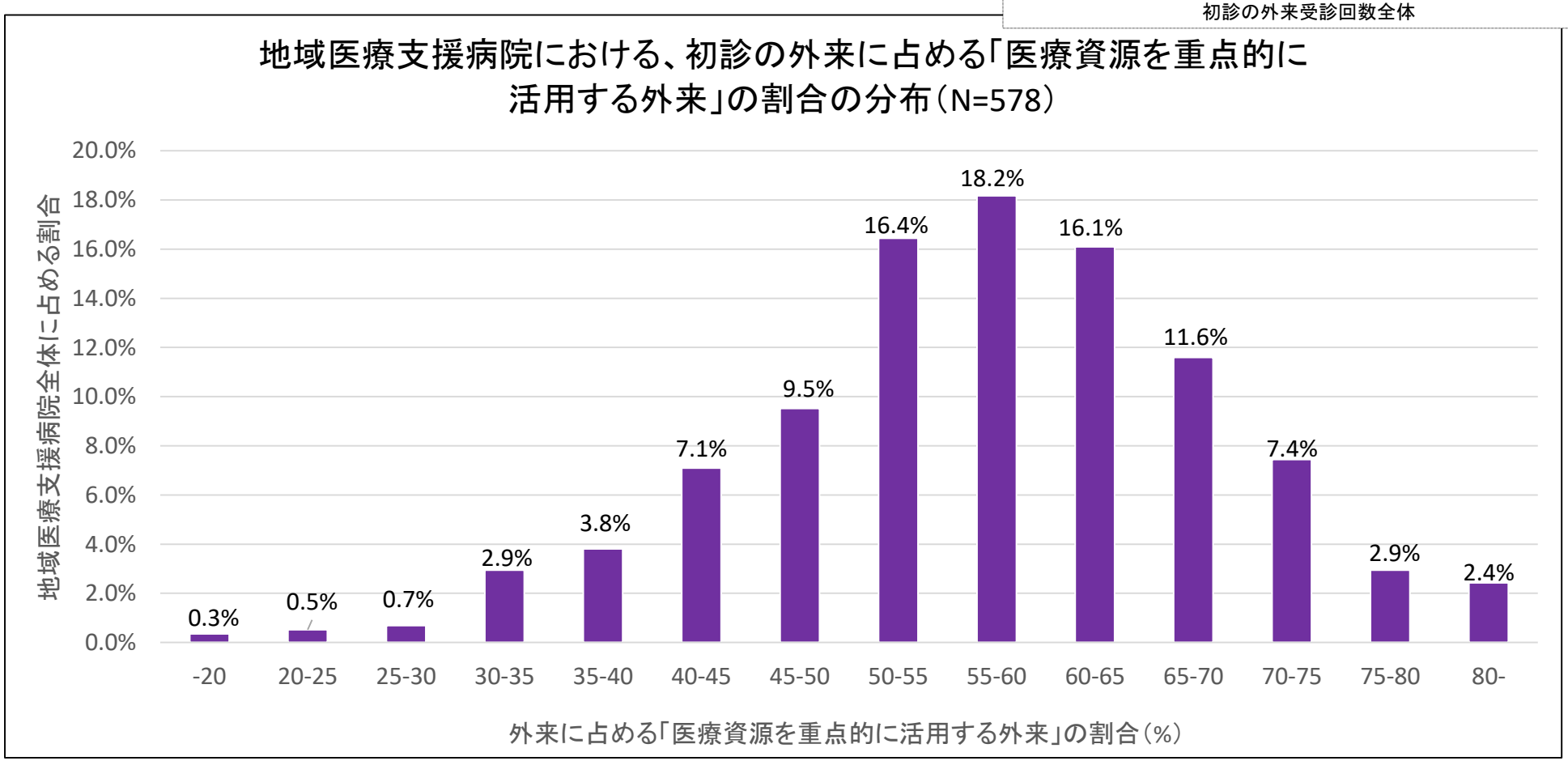

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合の分布

※　今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する再診の外来受診回数}}{\text{再診の外来受診回数全体}}$$

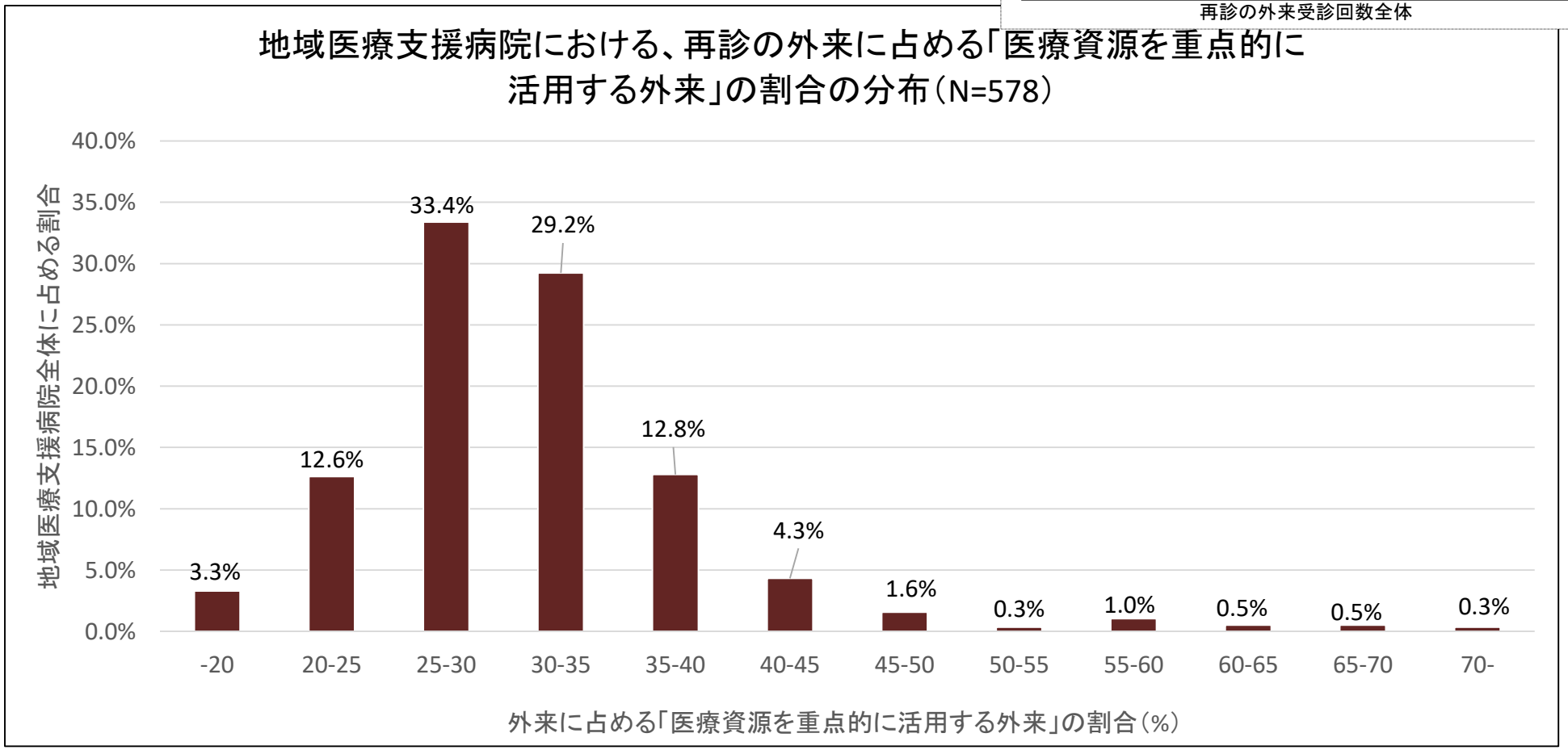

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合と、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合の分布

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する初診（再診）の外来受診回数 / 初診（再診）の外来受診回数全体

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合（%）	初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合（%）													
	-20	20-25	25-30	30-35	35-40	40-45	45-50	50-55	55-60	60-65	65-70	70-75	75-80	80-
-20	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
20-25	0%	0%	0%	1%	1%	0%	2%	2%	3%	1%	1%	0%	1%	1%
25-30	0%	0%	0%	1%	2%	2%	3%	8%	7%	6%	4%	2%	0%	0%
30-35	0%	0%	0%	1%	1%	2%	3%	4%	5%	5%	4%	3%	1%	0%
35-40	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	2%	2%	3%	1%	1%	1%	0%
40-45	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	1%	0%	1%	0%	0%
45-50	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
50-55	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
55-60	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
60-65	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
65-70	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
70-75	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
75-80	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
80-	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

←表中のデータは地域医療支援病院全体に占める割合を示す。

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が50%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

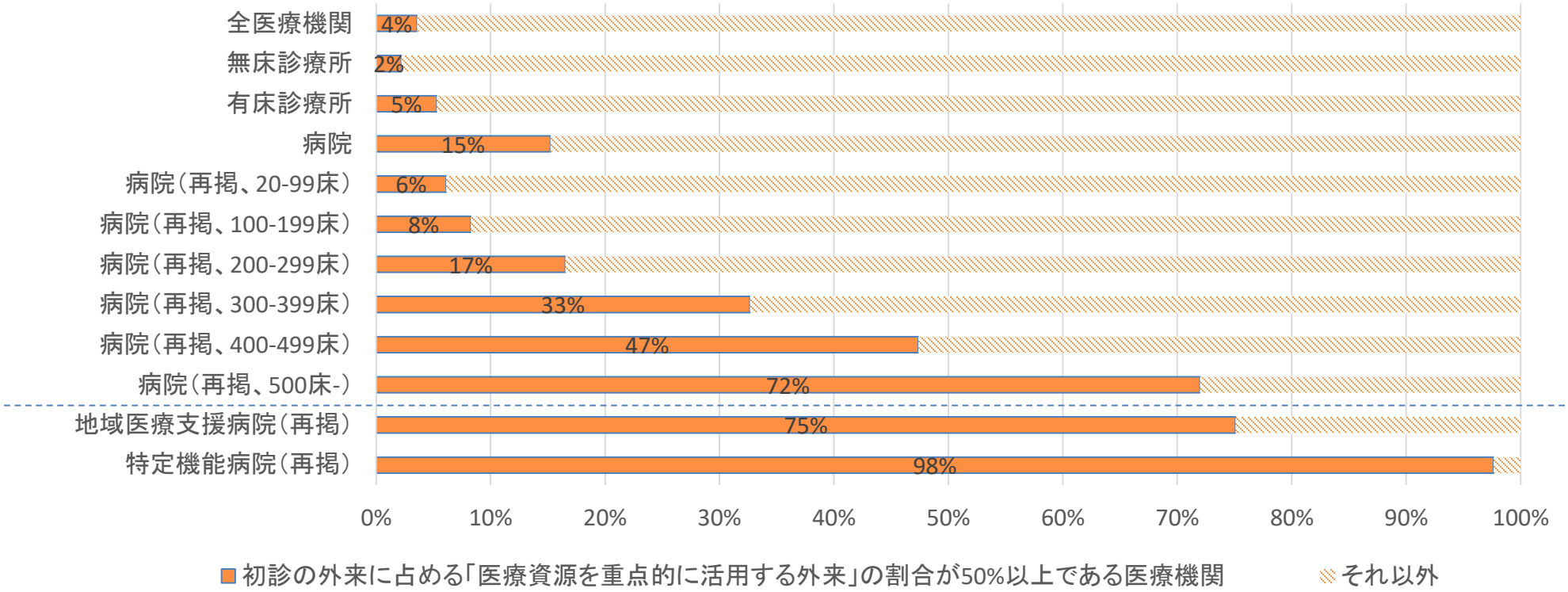

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が55%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

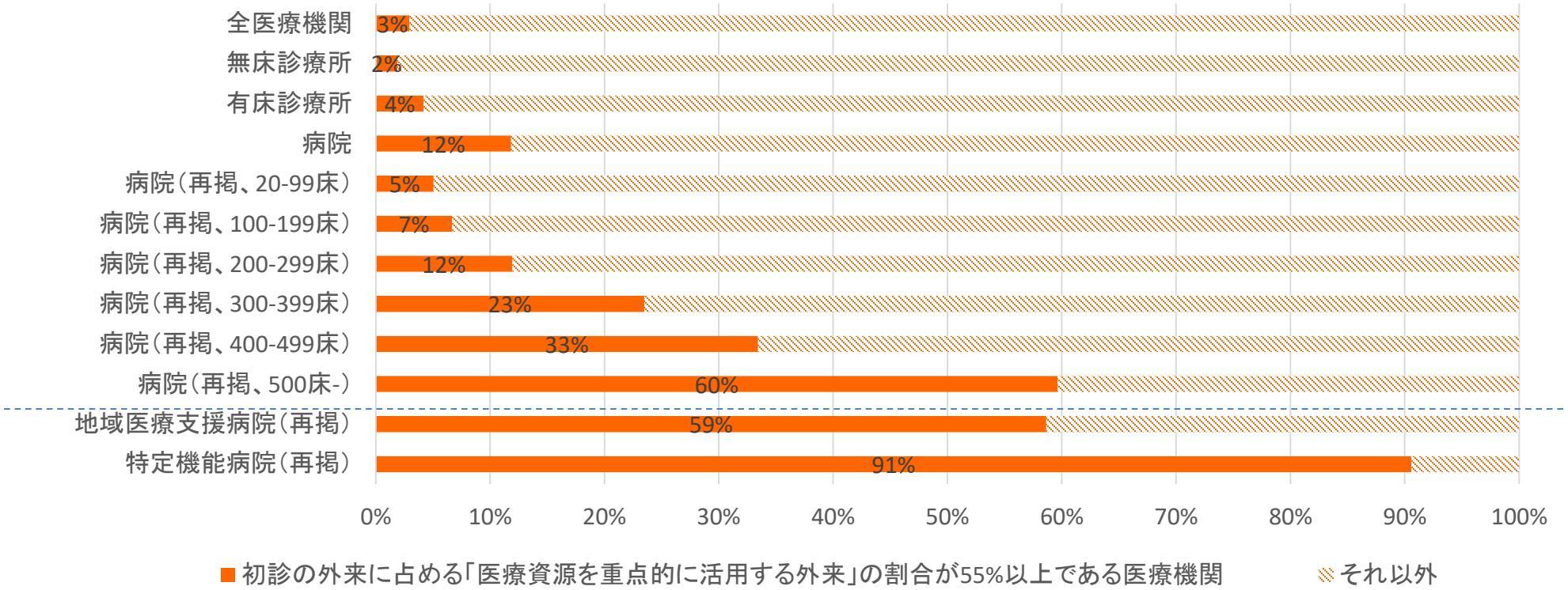

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が60%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が60%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が60\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が60%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

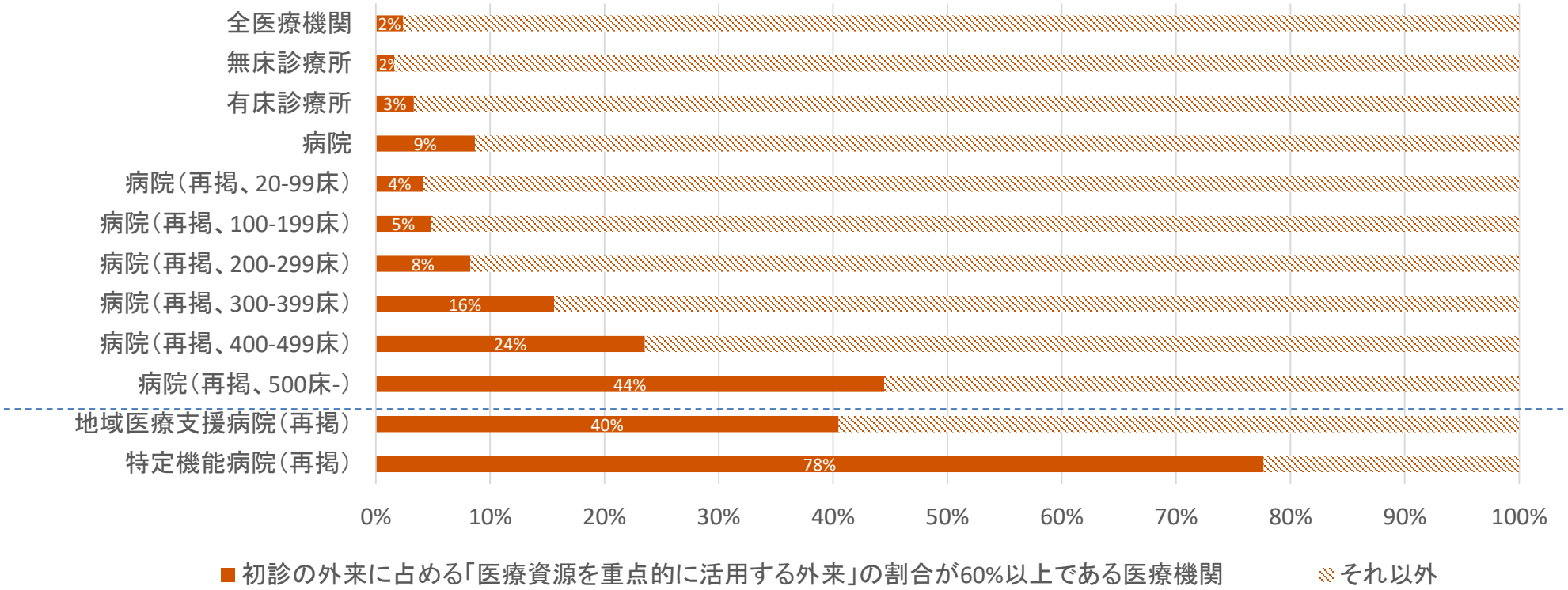

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が65%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が65%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が65\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が65%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

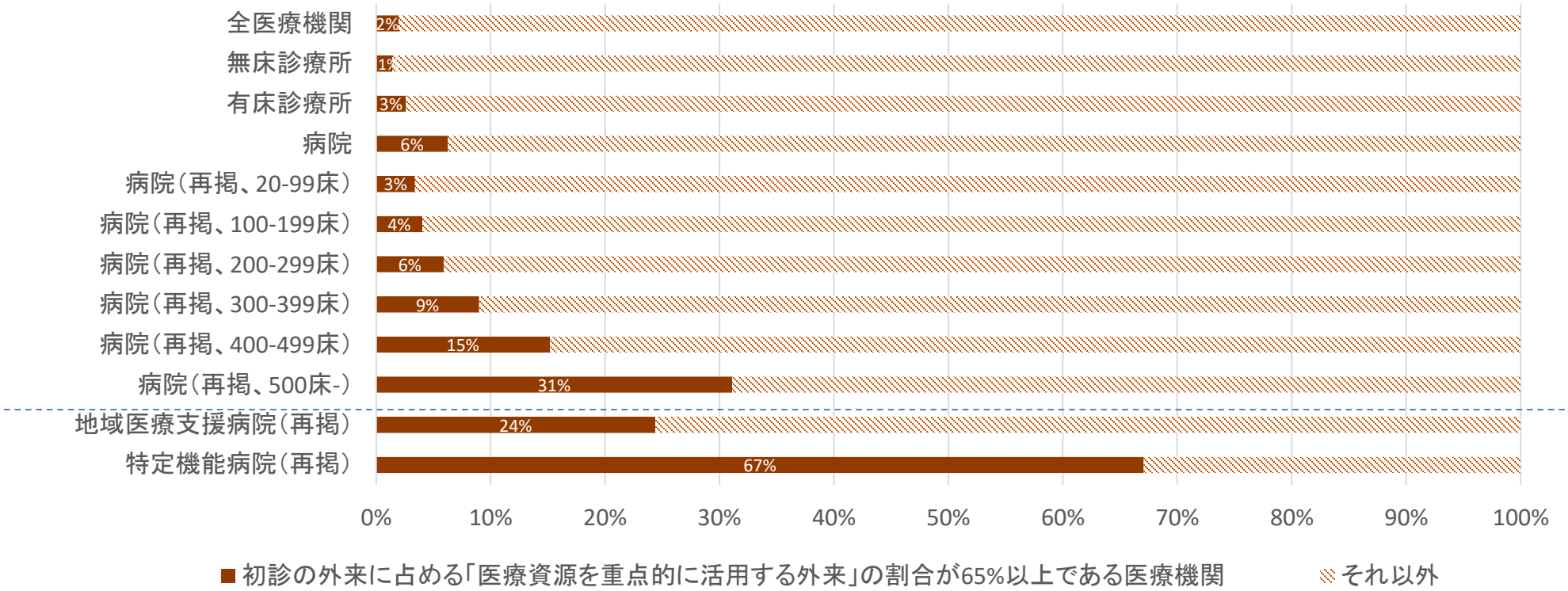

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が20%以上である医療機関の分布

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{再診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上である医療機関の割合　（施設数ベース）

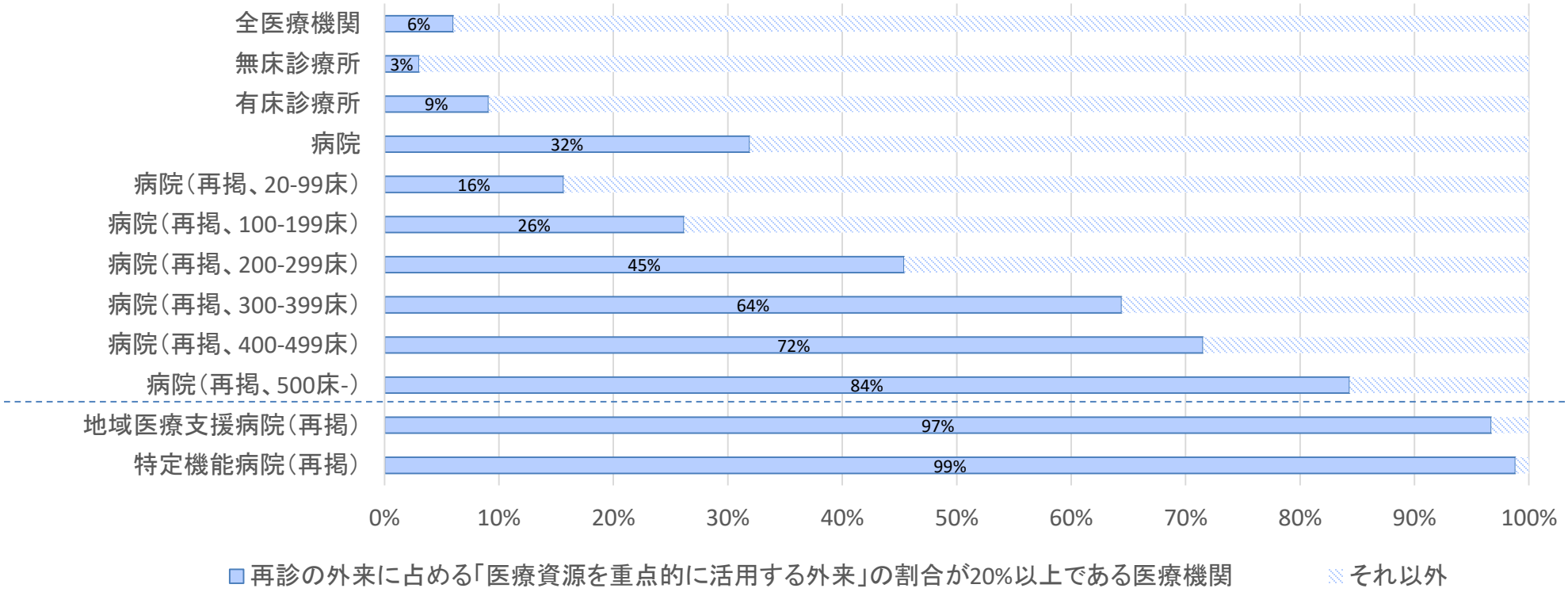

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が25%以上である医療機関の分布

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{再診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合　（施設数ベース）

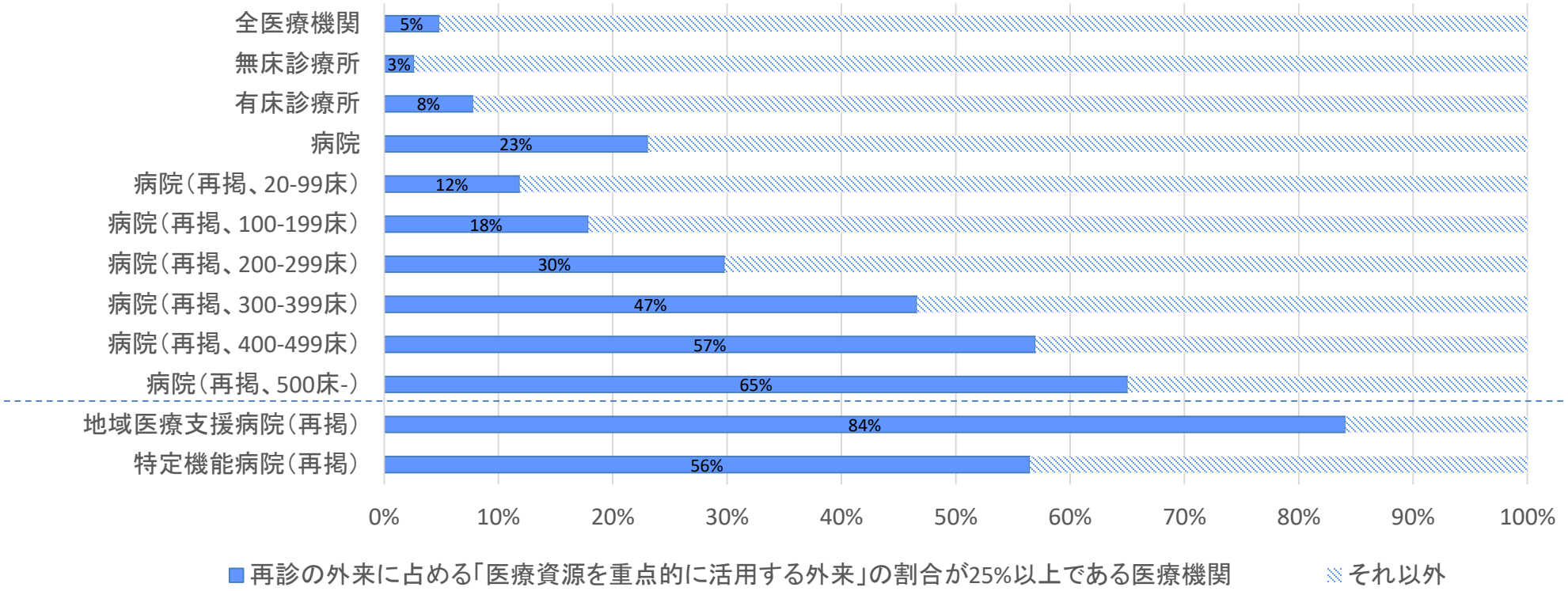

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が30%以上である医療機関の分布

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{再診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合 （施設数ベース）

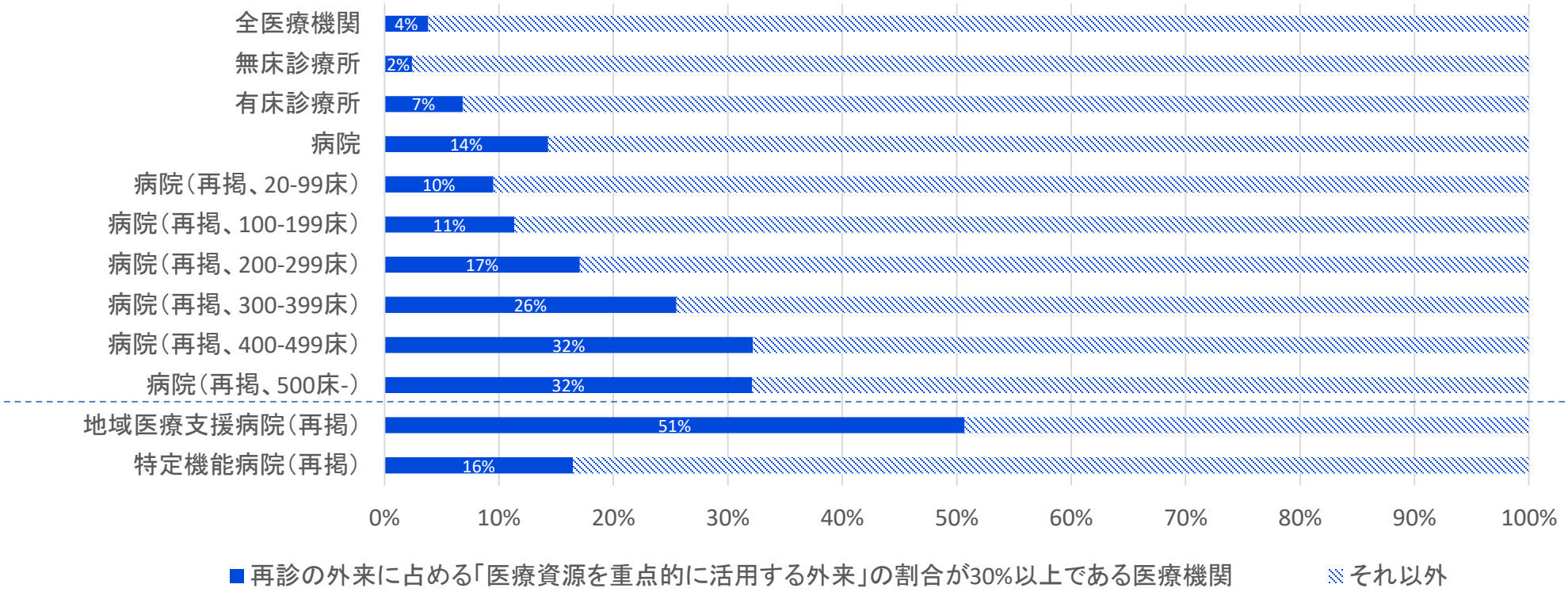

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が35%以上である医療機関の分布

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{再診の外来において「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合 （施設数ベース）

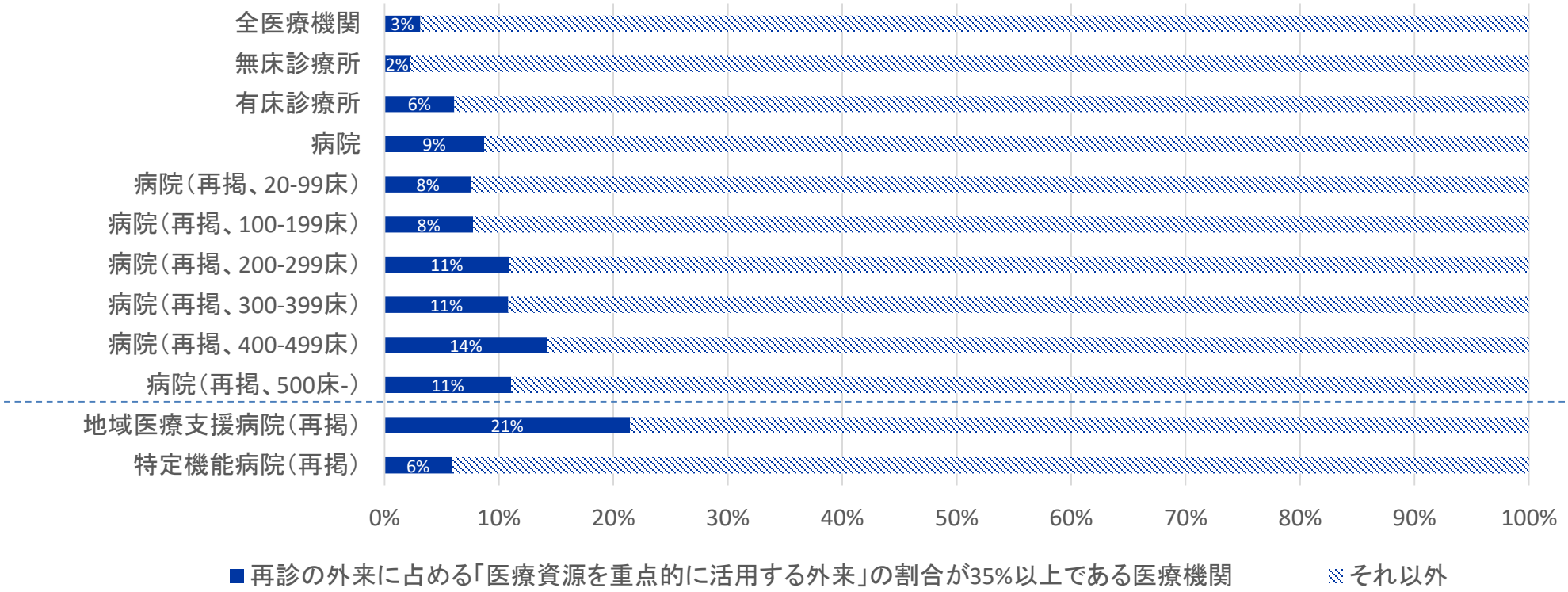

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が45%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が20%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55\%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が45%以上、でかつ、
再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上であるの割合（施設数ベース）

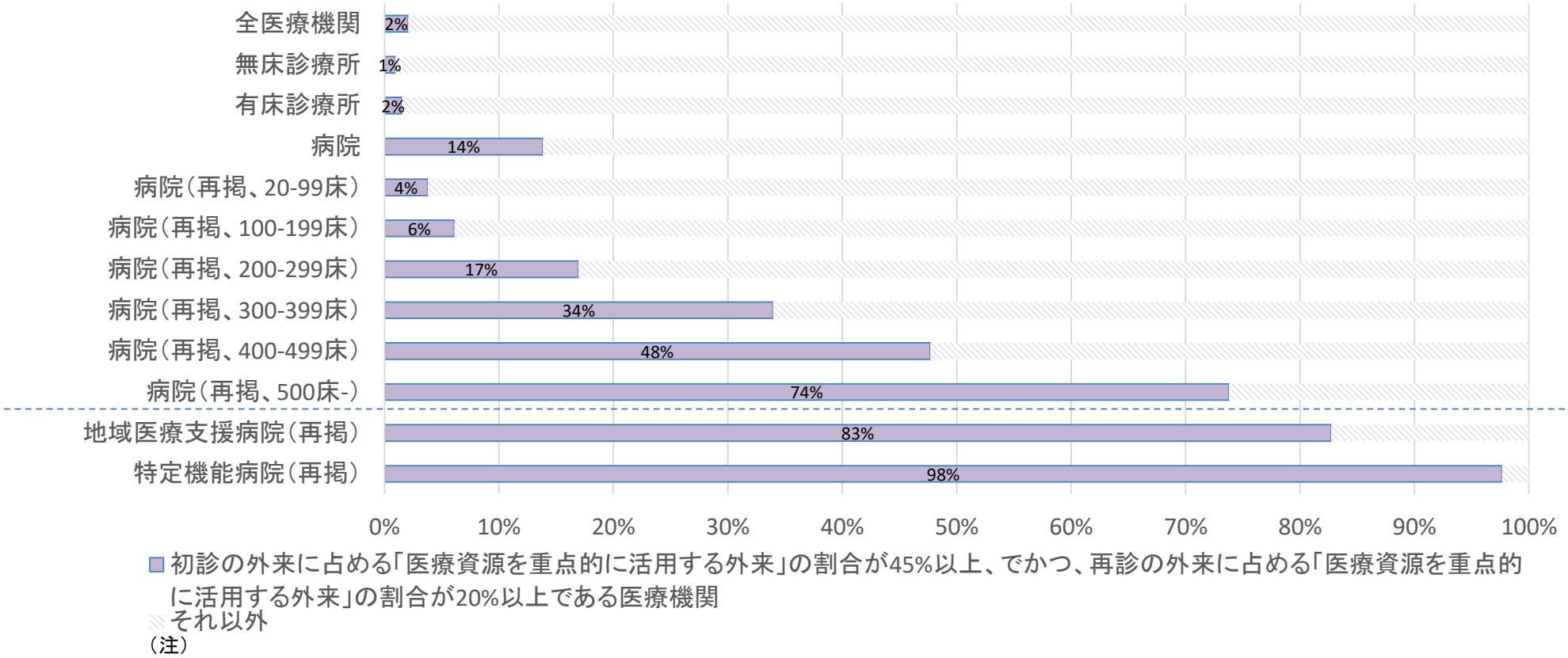

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が50%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が25%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50\%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上、でかつ、
再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上であるの割合（施設数ベース）

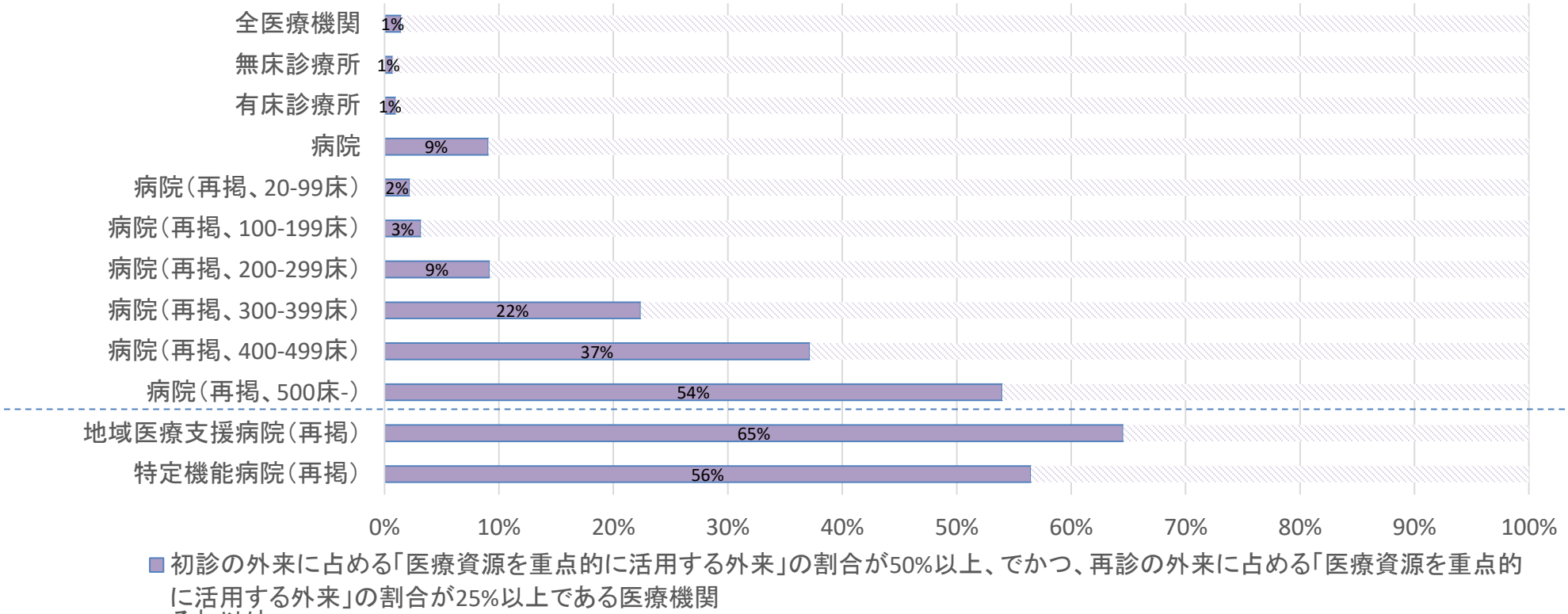

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が55%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来（修正反映）」の割合が30%以上である医療機関の分布

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55\%以上、でかつ、再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

初診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が55%以上、でかつ、
再診の外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上であるの割合（施設数ベース）

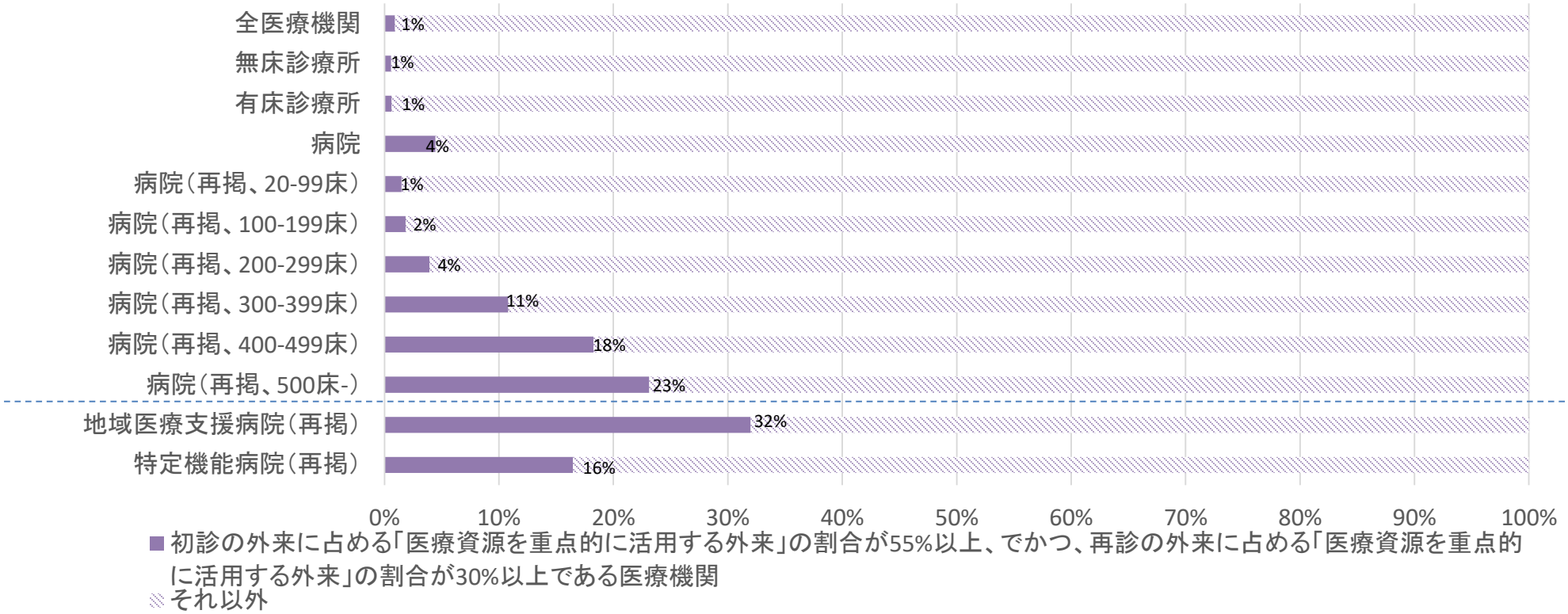

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・精神科病院を除いて集計している。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

３．追加的な分析②
診察及び処方等のみの外来に関する分析

特定機能病院における、再診の外来受診の中で、外来診療料及び処方せん料等のみを算定している外来受診の割合

※ 今回の分析においては、以下のいずれかのみを算定している外来受診を、「外来診療料及び処方せん料等のみを算定している外来受診」と仮に設定した。

- 外来診療料
- 調剤料
- 処方料
- 処方せん料
- 薬剤情報提供料

$$\frac{\text{「外来診療料及び処方料等のみを算定している外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来診療料の算定回数}}$$

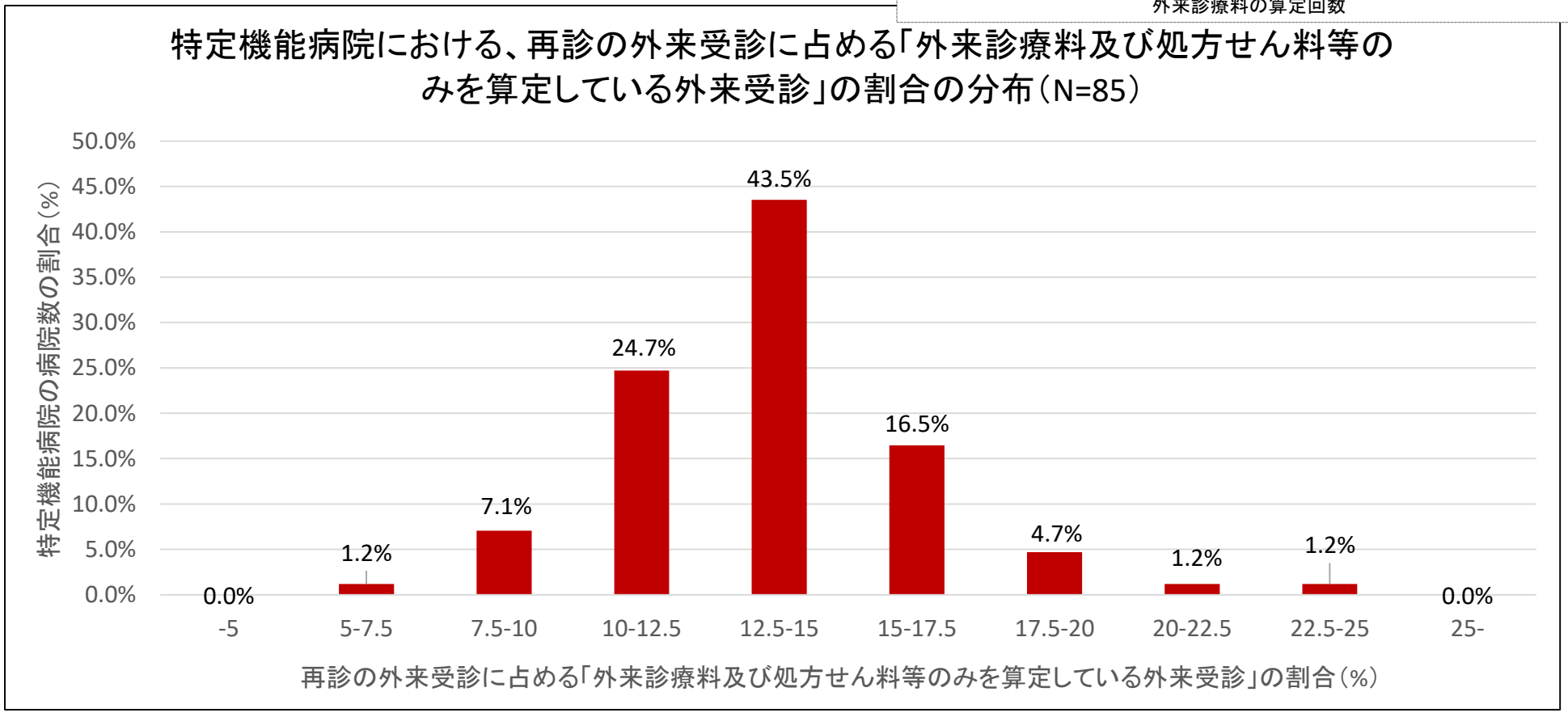

（注）
・外来診療料の算定回数ベースでの集計
・2017年5月における集計。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、再診の外来受診の中で、外来診療料及び処方せん料等のみを算定している外来受診の割合

※ 今回の分析においては、以下のいずれかのみを算定している外来受診を、「外来診療料及び処方せん料等のみを算定している外来受診」と仮に設定した。

- 外来診療料
- 再診料
- 調剤料
- 処方料
- 処方せん料
- 薬剤情報提供料

$$\frac{\text{「外来診療料及び処方料等のみを算定している外来」に該当する外来受診回数}}{\text{再診の外来受診回数}}$$

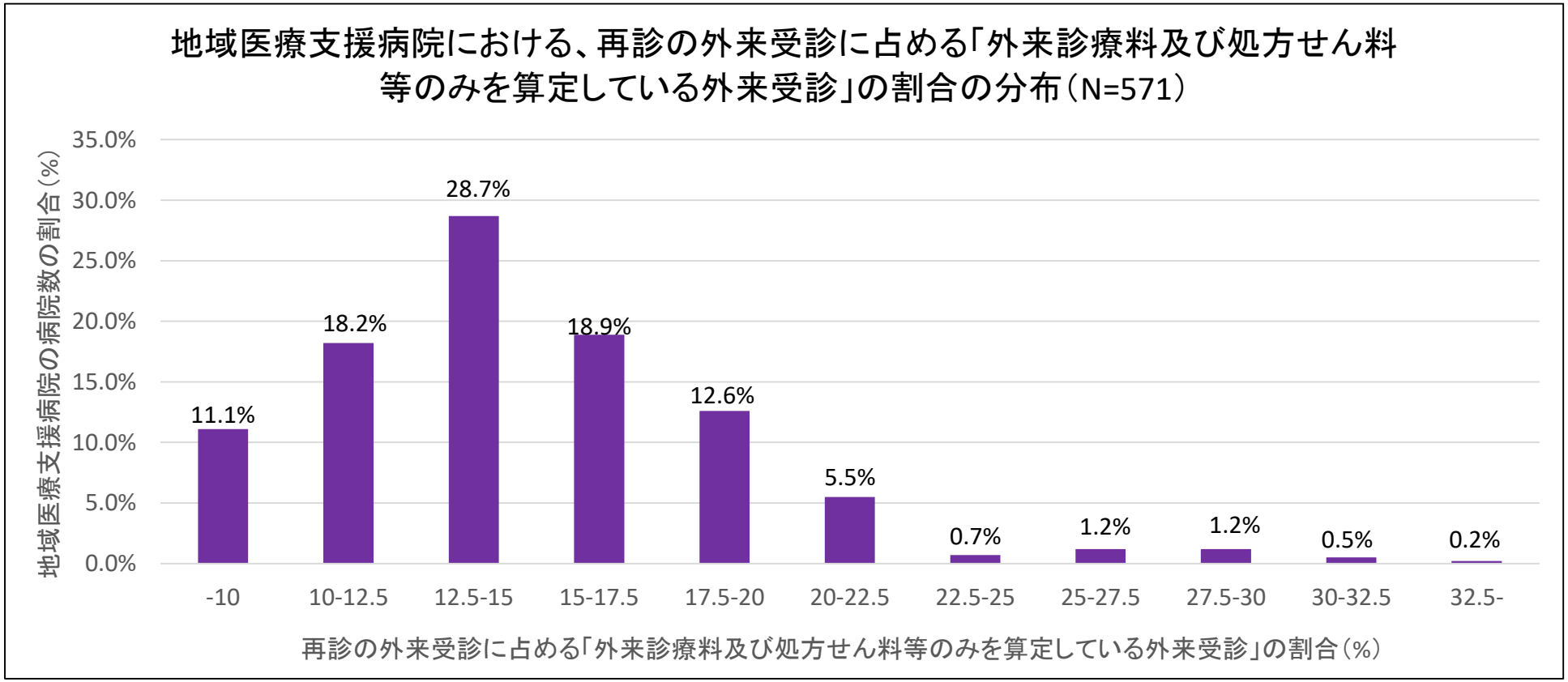

（注）
・外来診療料及び再診料の算定回数ベースでの集計
・2017年5月における集計。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

４．追加的な分析③
眼科及び耳鼻咽喉科と考えられる外来を除いた分析

眼科及び耳鼻咽喉科と考えられる外来を除いた場合の分析について

これまでの検討会において、「眼科及び耳鼻咽喉科は他の診療科の外来と異なるため、分けて考える必要があるのではないか」との意見が寄せられたことを踏まえ、試行的に以下の要件で眼科及び耳鼻咽喉科と考えられる外来を除いて集計を実施。

○ レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（平成29年度）を基に、次の3つに該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとして仮に設定して、それぞれの実施状況について分析した。

※ 地域における外来医療の機能分化・連携を進めていくためには、地域ごとの実施状況の分析が重要であるが、今回の議論のため、以下のように仮に設定し、全国的な実施状況の分析を行ったもの。

- **医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来**
- **高額等の医療機器・設備を必要とする外来**
- **特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）**

以下の項目が算定されている外来を、「眼科及び耳鼻咽喉科と考えられる外来」とし、除いて分析を行った。

眼科

- 眼科学的検査（D255～D282-3）
- 眼科処置のうち、外来診療料の包括対象となっていないもの
  - J 087 前房穿刺又は注射
  - J 088 霰粒腫の穿刺
  - J090 結膜異物除去
  - J091 鼻涙管ブジー法
  - J091-2 鼻涙管ブジー法後薬液涙嚢洗浄
  - J092 涙嚢ブジー法
  - J093 強膜マッサージ

耳鼻咽喉科科

- 耳鼻咽喉科学的検査（D244～D254）
- 耳鼻咽喉科処置のうち、外来診療料の包括対象となっていないもの
  - J095-2 鼓室処置
  - J097-2 副鼻腔自然口開大処置
  - J098-2 扁桃処置
  - J100 副鼻腔手術後の処置
  - J101 鼓室穿刺
  - J102 上顎洞穿刺
  - J103 扁桃周囲膿瘍穿刺
  - J104 唾液腺管洗浄
  - J105 副鼻腔洗浄又は吸引
  - J108 鼻出血止血法
  - J109 鼻咽腔止血法
  - J111 耳管ブジー法
  - J112 唾液腺管ブジー法
  - J113 耳垢塞栓除去
  - J115-2 排痰誘発法

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況（眼科及び耳鼻咽喉科を除く）について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

眼科及び耳鼻咽喉科を除いていない分析

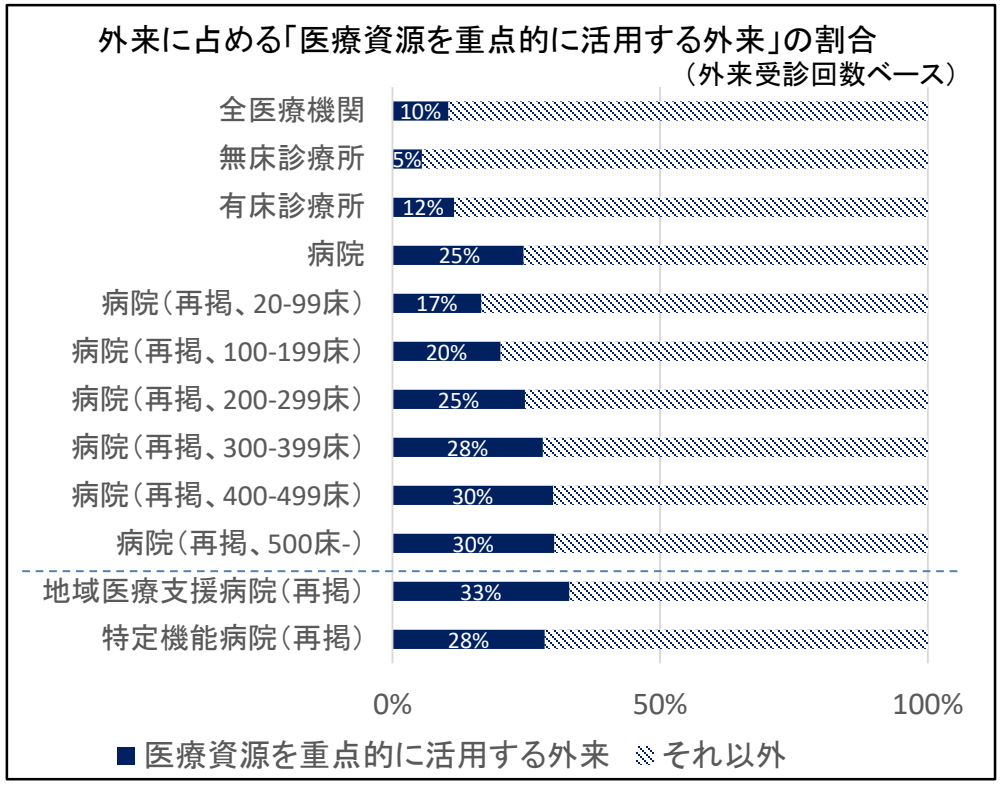

眼科及び耳鼻咽喉科を除いた分析

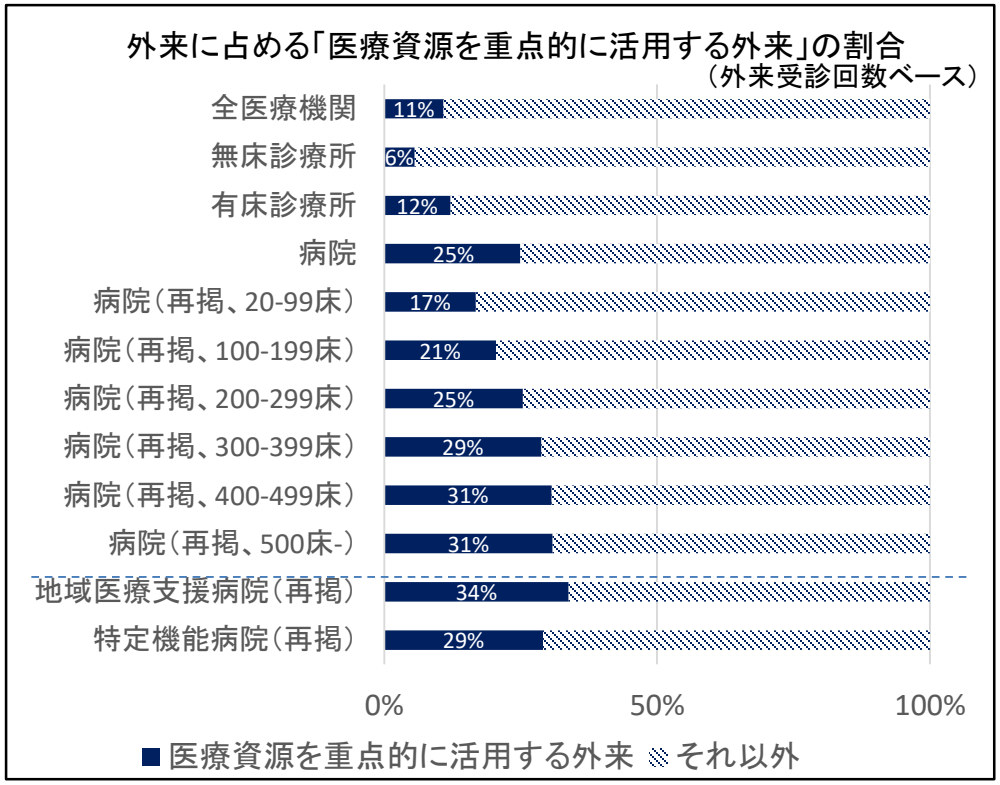

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

初診の外来受診における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況（眼科及び耳鼻咽喉科を除く）について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する初診の外来受診回数}}{\text{初診の外来受診回数全体}}$$

眼科及び耳鼻咽喉科を除いていない分析

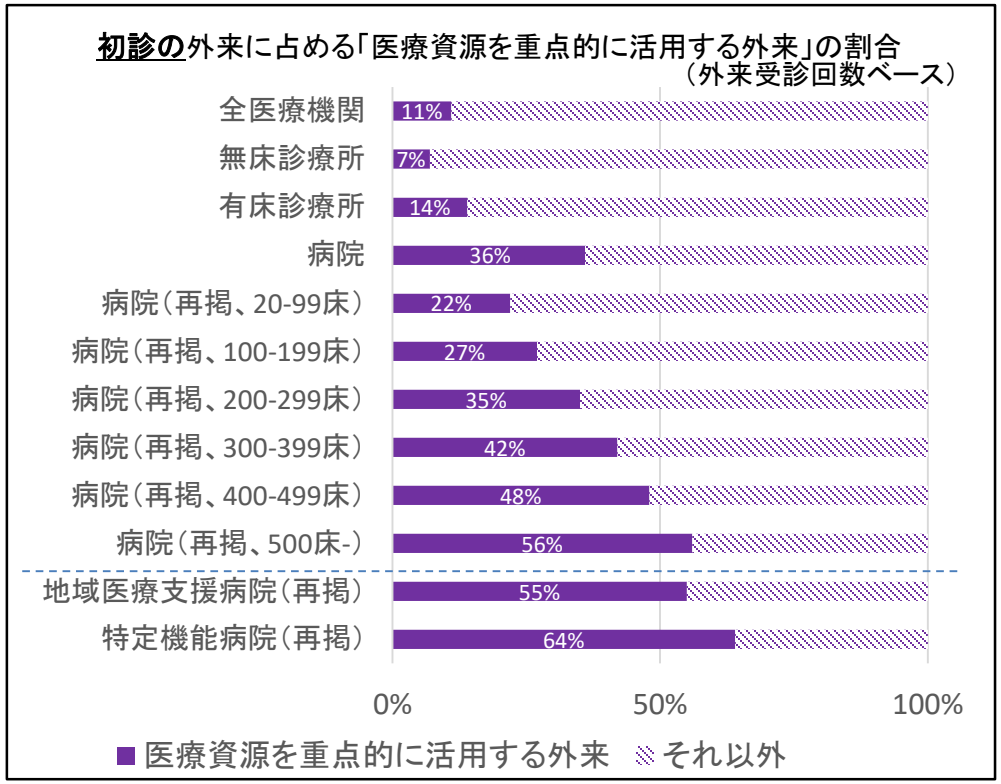

眼科及び耳鼻咽喉科を除いた分析

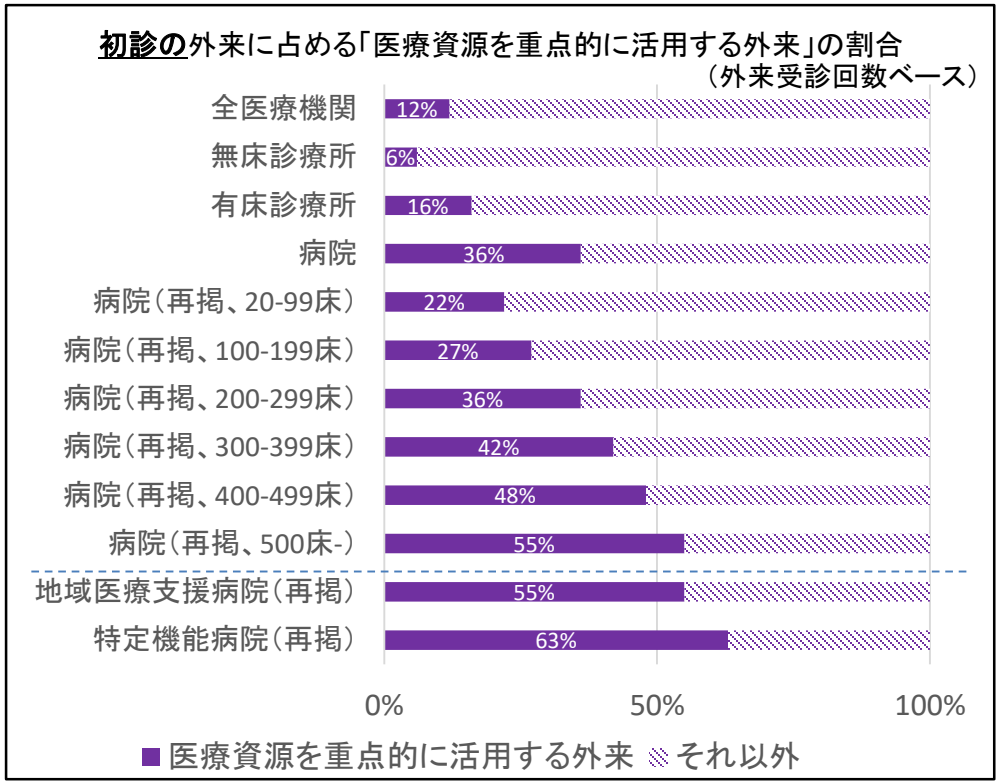

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

再診の外来受診における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況（眼科及び耳鼻咽喉科を除く）について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来（紹介患者に対する外来）
  （診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来）

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する再診の外来受診回数}}{\text{再診の外来受診回数全体}}$$

眼科及び耳鼻咽喉科を除いていない分析

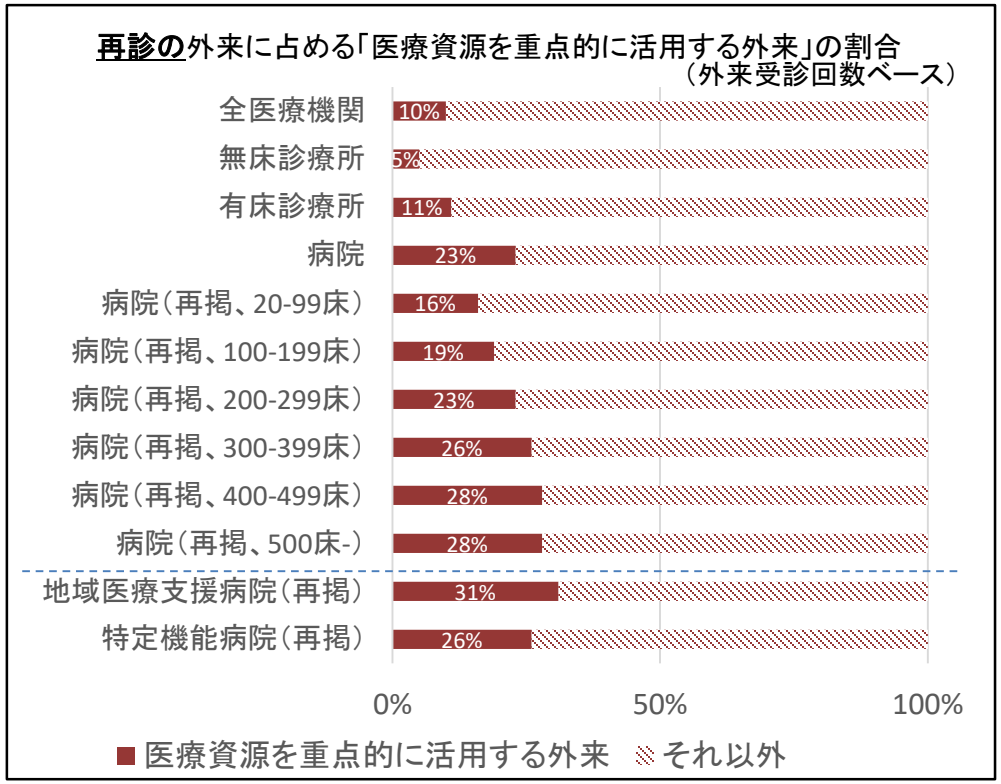

眼科及び耳鼻咽喉科を除いた分析

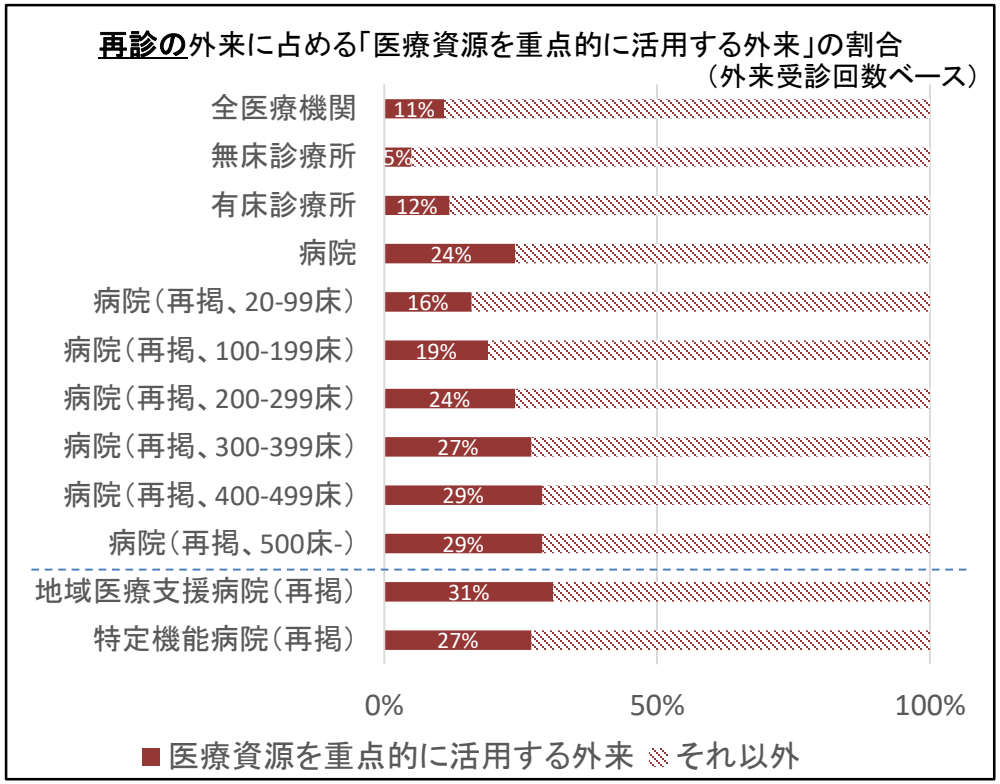

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
・精神科病院は除いて集計

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

５. その他追加的なデータ

地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論の実施状況

○　地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論について、「全く行われていない」または「あまり行われていない」とする構想区域が全体の約89%。

地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論※の実施状況（2020年3月時点）

※外来医療計画の策定等に関する議論は含まない

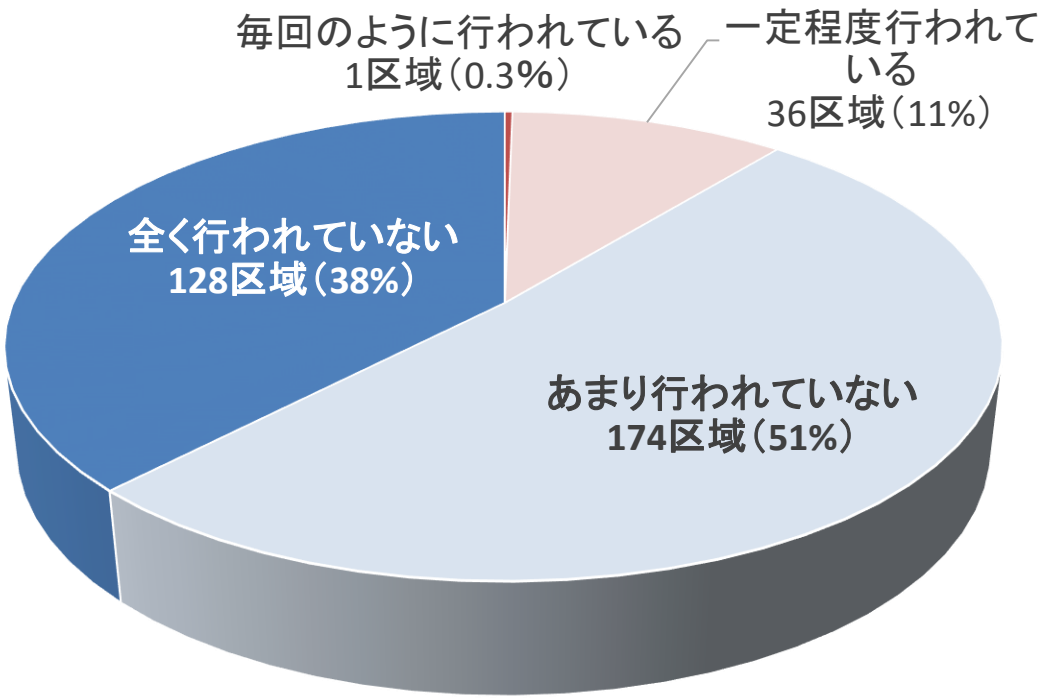

（ 全339構想区域）

「一定程度行われている」は、以下のようなケース。
- 調整会議で、毎回ではないが、頻繁に外来の議論があるような場合
- 調整会議で議論する回数は限られているが、外来の議論も含めた深堀りした議論がなされるような場合

「あまり行われていない」は、以下のようなケース。
- 何度も調整会議を行う中の数回で、多少外来の議論があったような場合
- 調整会議でよく意見はあるが、深まらない議論であったり、単独の方の単発の意見であったりするような場合

出典：医政局地域医療計画課調べ

（参考）地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論の実施状況

○　地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論について、「全く行われていない」、「あまり行われていない」とする構想区域が大宗を占める（302/全339構想区域）。
○　一部の都道府県においては、外来機能を含めた議論が一定程度、行われている。

地域医療構想調整会議における外来機能を含めた議論※の実施状況（2020年3月時点）
※外来医療計画の策定等に関する議論は含まない

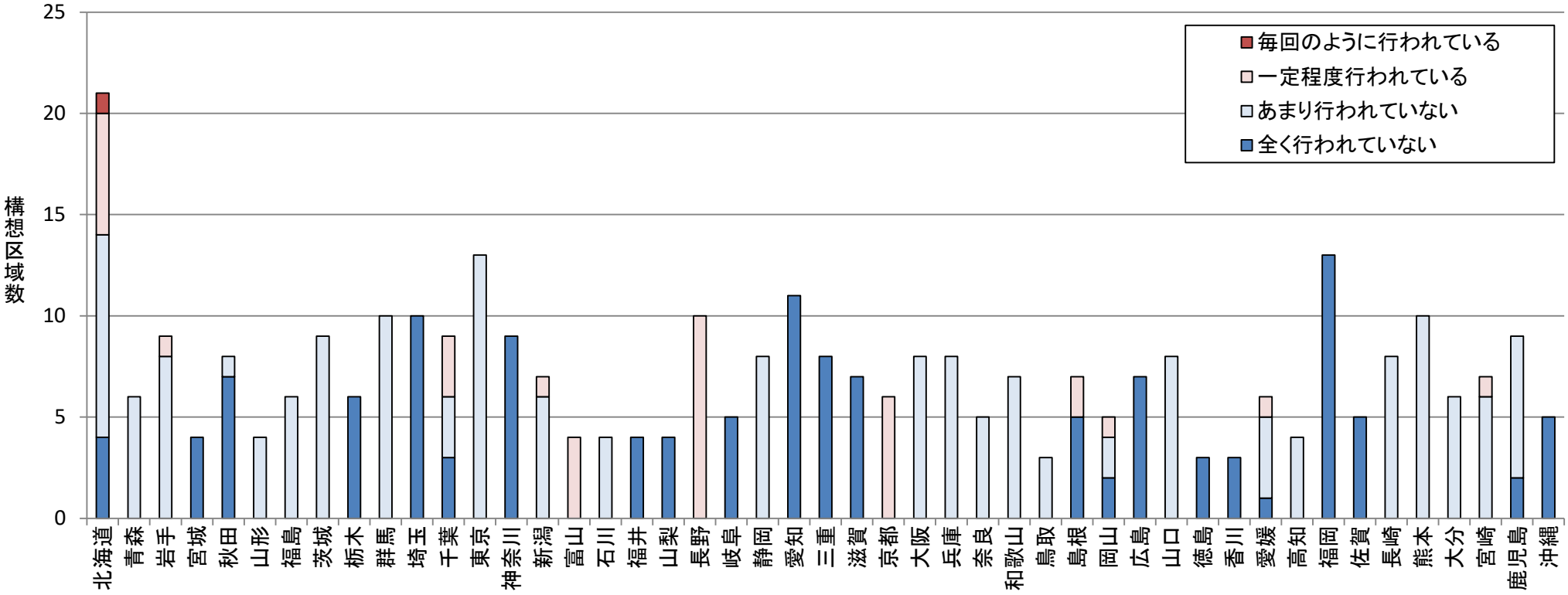

「一定程度行われている」は、以下のようなケース。
- 調整会議で、毎回ではないが、頻繁に外来の議論があるような場合
- 調整会議で議論する回数は限られているが、外来の議論も含めた深堀りした議論がなされるような場合

「あまり行われていない」は、以下のようなケース。
- 何度も調整会議を行う中の数回で、多少外来の議論があったような場合
- 調整会議でよく意見はあるが、深まらない議論であったり、単独の方の単発の意見であったりするような場合

出典：医政局地域医療計画課調べ

６．（参考）前回の検討会でご提示した分析

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

○ レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（平成29年度）を基に、次の類型①～③に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとして仮に設定して、それぞれの実施状況について分析した。

※ 地域における外来医療の機能分化・連携を進めていくためには、地域ごとの実施状況の分析が重要であるが、今回の議論のため、以下のように仮に設定し、全国的な実施状況の分析を行ったもの。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来

次のいずれかに該当する入院を「医療資源を重点的に活用する入院」とし、その前後30日間の外来を、類型①に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

（例：がんの手術のために入院する患者が、術前の説明・検査や、術後のフォローアップを外来で受ける場合 など）

- Kコード（手術）を算定
- Jコード（処置）のうちDPC入院で出来高算定できるもの（※1）を算定
  ※1：6000㎠以上の熱傷処置、慢性維持透析、体幹ギプス固定等、1000点以上のもの
- Lコード（麻酔）を算定
- DPC算定病床の入院料区分
- 短期滞在手術等基本料2、3を算定

類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来

次のいずれかに該当する外来を、類型②に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

- 外来化学療法加算を算定
- 外来放射線治療加算を算定
- 短期滞在手術等基本料1を算定
- Dコード（検査）、Eコード（画像診断）、Jコード（処置）のうち地域包括診療料において包括範囲外とされているもの（※2）を算定
  ※2：脳誘発電位検査、CT撮影等、550点以上のもの
- Kコード（手術）を算定
- Nコード（病理）を算定

類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

次のいずれかに該当する外来を、類型③に該当する「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものとした。

- ウイルス疾患指導料を算定
- 難病外来指導管理料を算定
- 診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合（外来受診回数ベース）

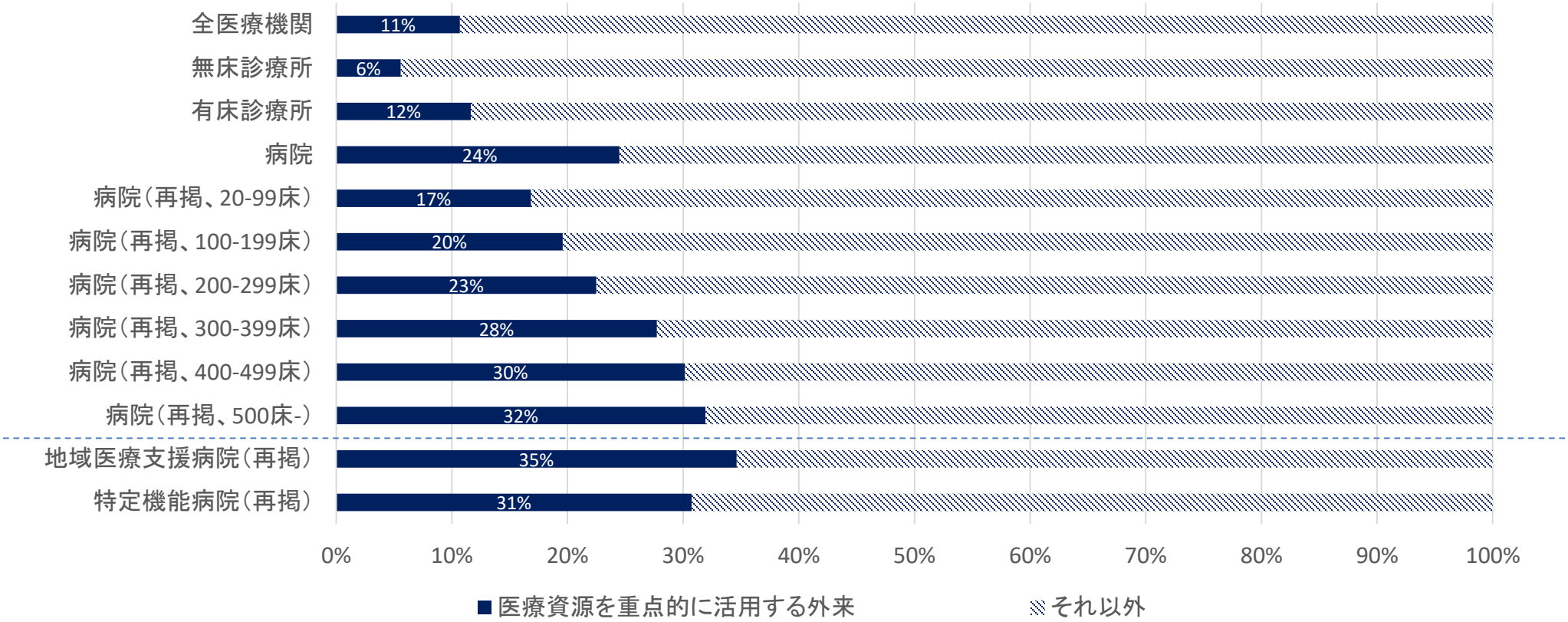

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

一医療機関あたりの「医療資源を重点的に活用する外来」の回数（外来受診回数ベース）

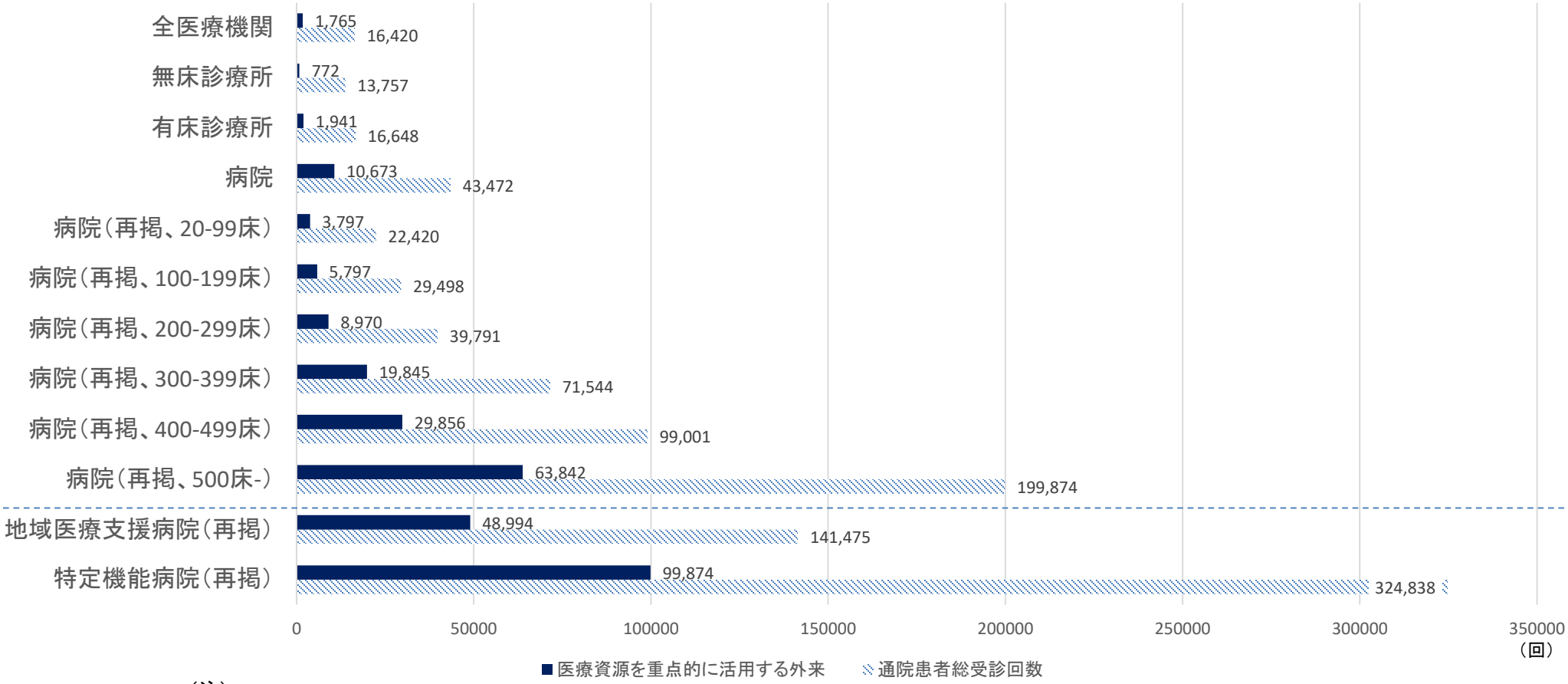

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

類型①「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」については、次のいずれかに該当する入院を「医療資源を重点的に活用する入院」とし、その前後30日間の外来を、「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」を受診したものと仮に設定した。

（例：がんの手術のために入院する患者が、術前の説明・検査や、術後のフォローアップを外来で受ける場合 など）

- Kコード（手術）を算定
- Jコード（処置）のうちDPC入院で出来高算定できるもの（※1）を算定
  ※1：6000㎠以上の熱傷処置、慢性維持透析、体幹ギプス固定等、1000点以上のもの
- Lコード（麻酔）を算定
- DPC算定病床の入院料区分
- 短期滞在手術等基本料2、3を算定

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

外来に占める「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」の割合

（外来受診回数ベース）

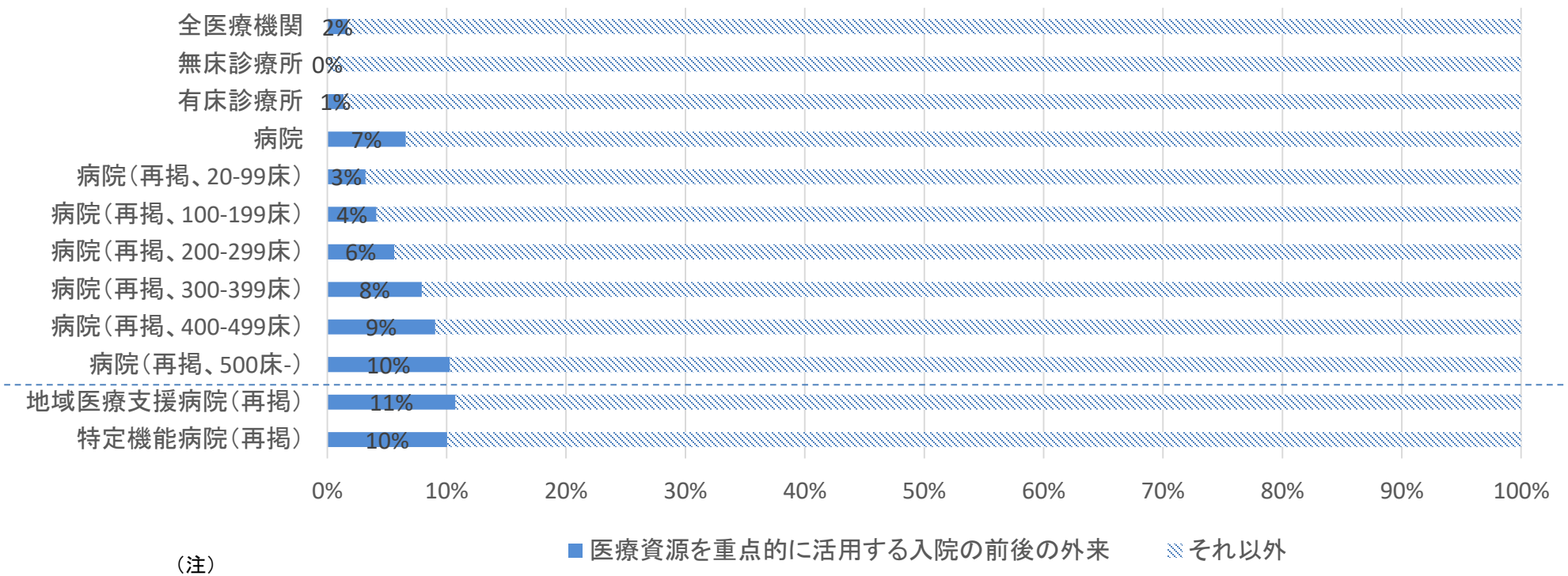

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

類型②「高額等の医療機器・設備を必要とする外来」の実施状況について

※ 今回の分析における「高額等の医療機器・設備を必要とする外来」については、次のいずれかに該当する外来を、「高額等の医療機器・設備を必要とする外来」を受診したものと仮に設定した。

- 外来化学療法加算を算定
- 外来放射線治療加算を算定
- 短期滞在手術等基本料1を算定
- Dコード（検査）、Eコード（画像診断）、Jコード（処置）のうち地域包括診療料において包括範囲外とされているもの（※2）を算定
  ※2：脳誘発電位検査、CT撮影等、550点以上のもの
- Kコード（手術）を算定
- Nコード（病理）を算定

$$\frac{\text{「高額等の医療機器・設備を必要とする外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

外来に占める「高額等の医療機器・設備を必要とする外来」の割合（外来受診回数ベース）

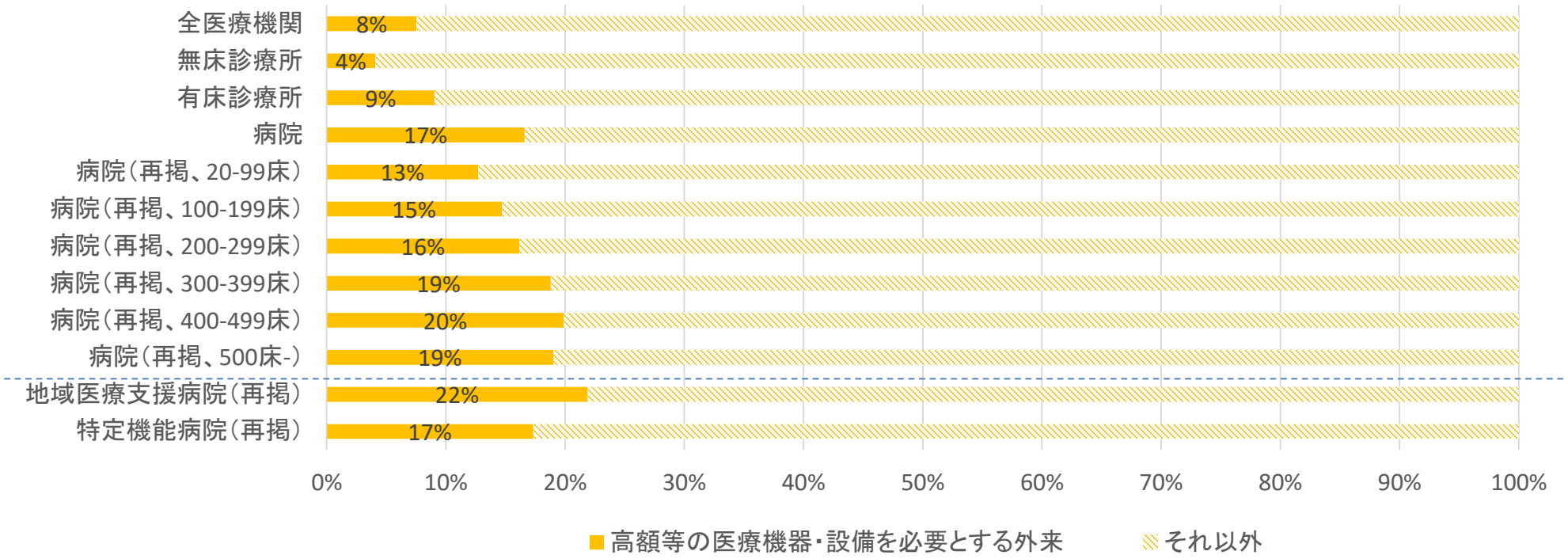

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

類型③「特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来」については、次のいずれかに該当する外来を、「特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来」を受診したものと仮に設定した。

- ウイルス疾患指導料を算定
- 難病外来指導管理料を算定
- 診療情報提供料Ⅰを算定した30日以内に別の医療機関を受診した場合、当該「別の医療機関」の外来

$$\frac{\text{「特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

外来に占める「特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来」の割合

（外来受診回数ベース）

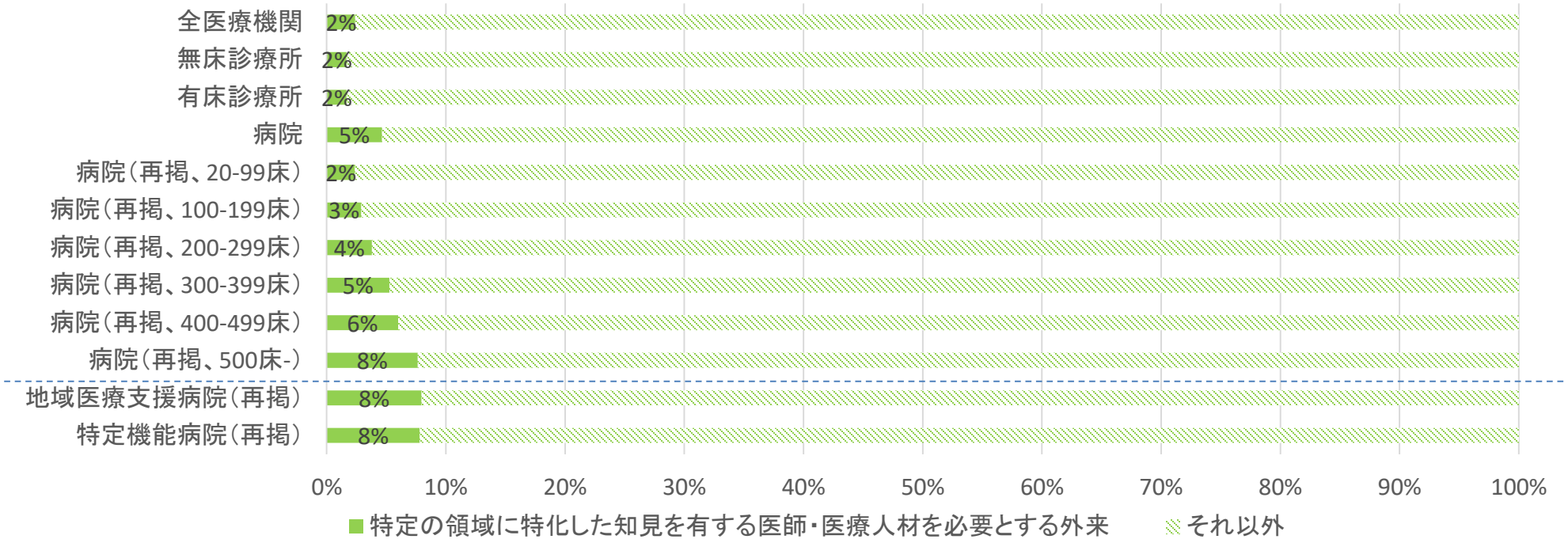

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が20%以上である医療機関の割合

（施設数ベース）

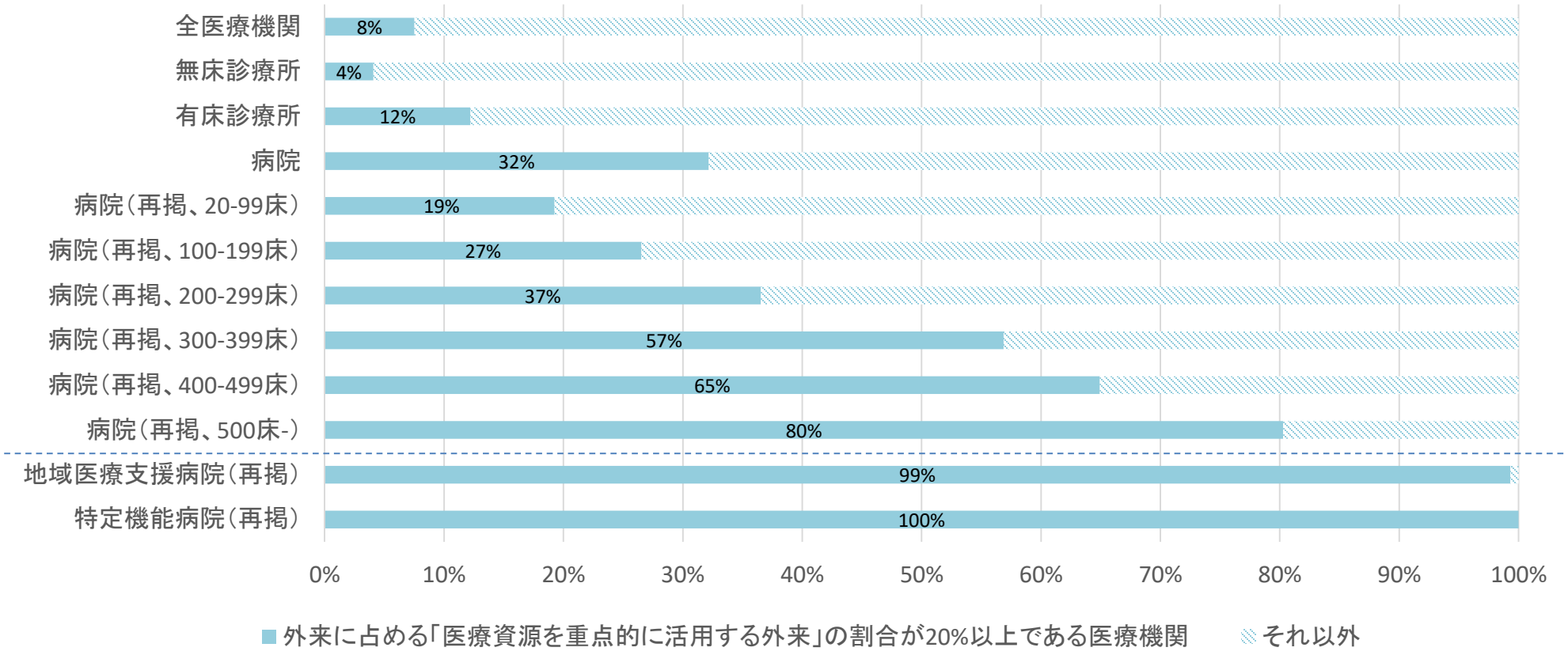

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が25%以上である医療機関の割合

（施設数ベース）

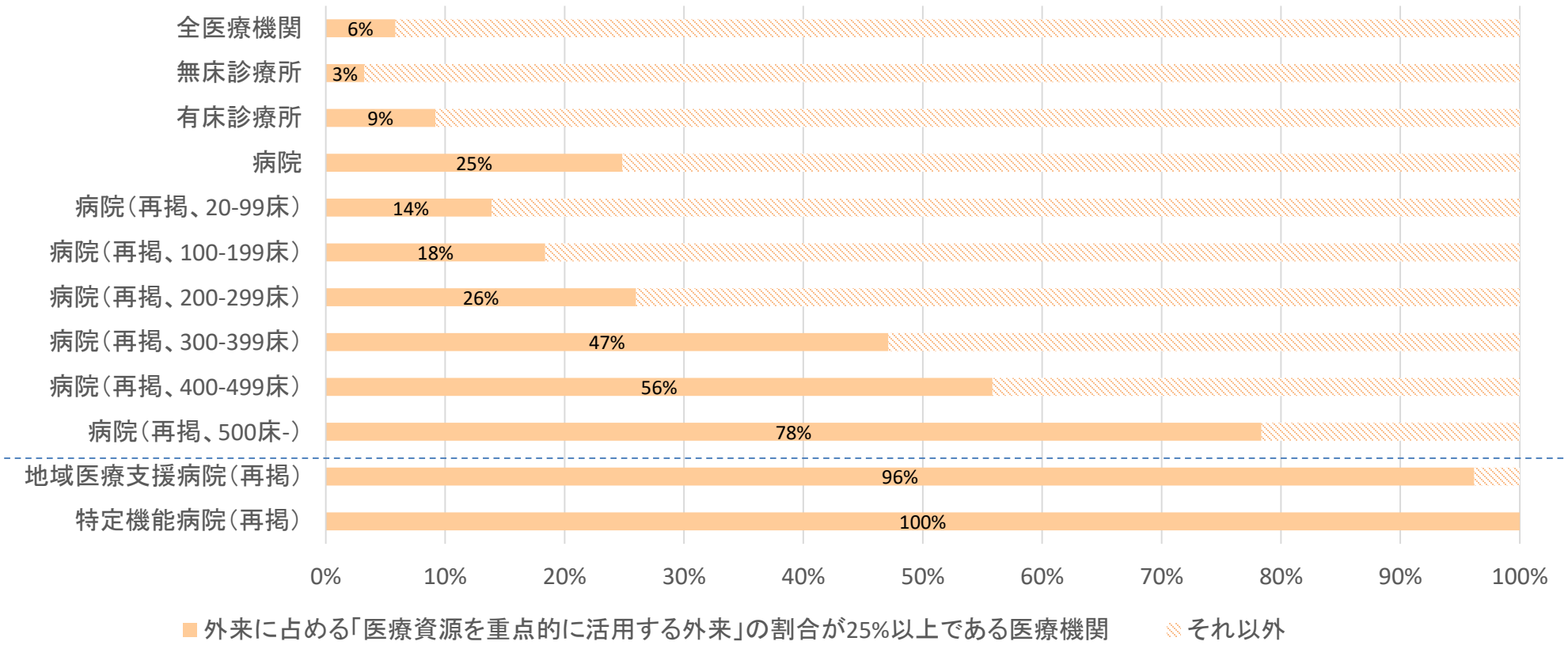

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が**30%以上**である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が30%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

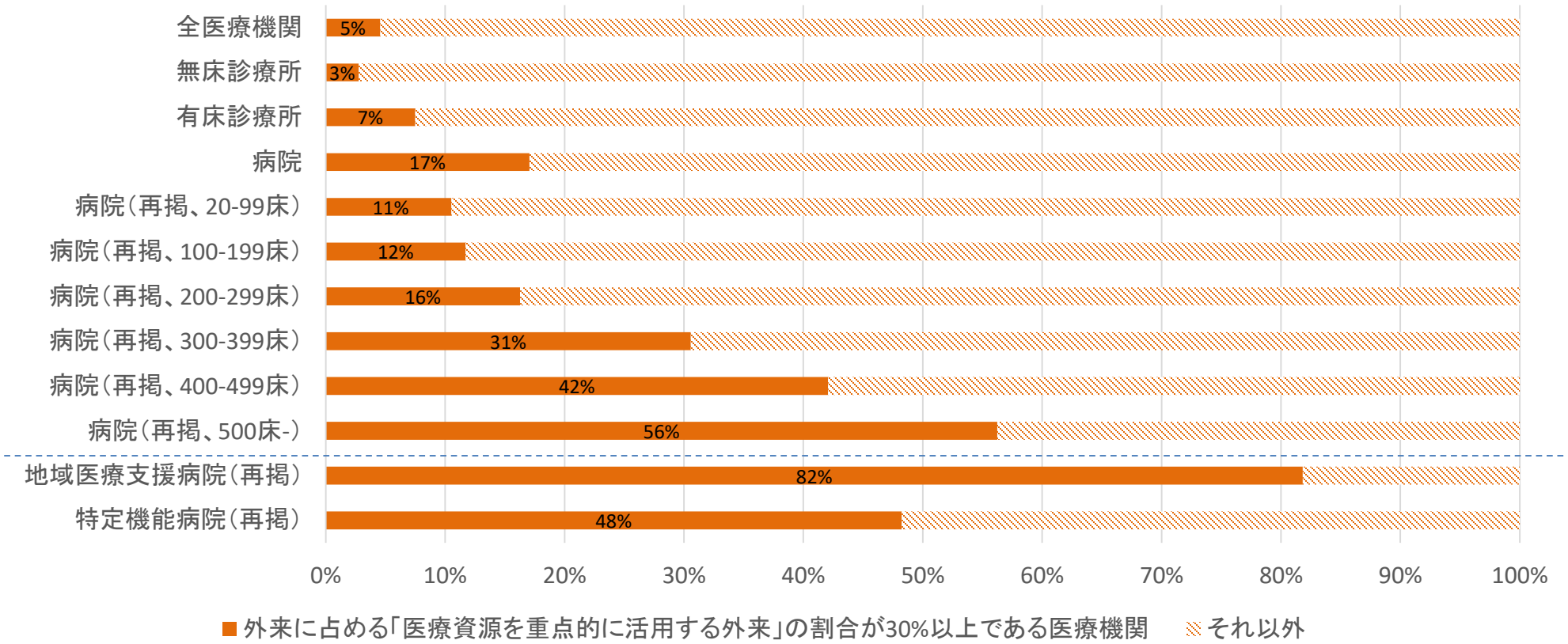

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が35%以上である医療機関の割合

（施設数ベース）

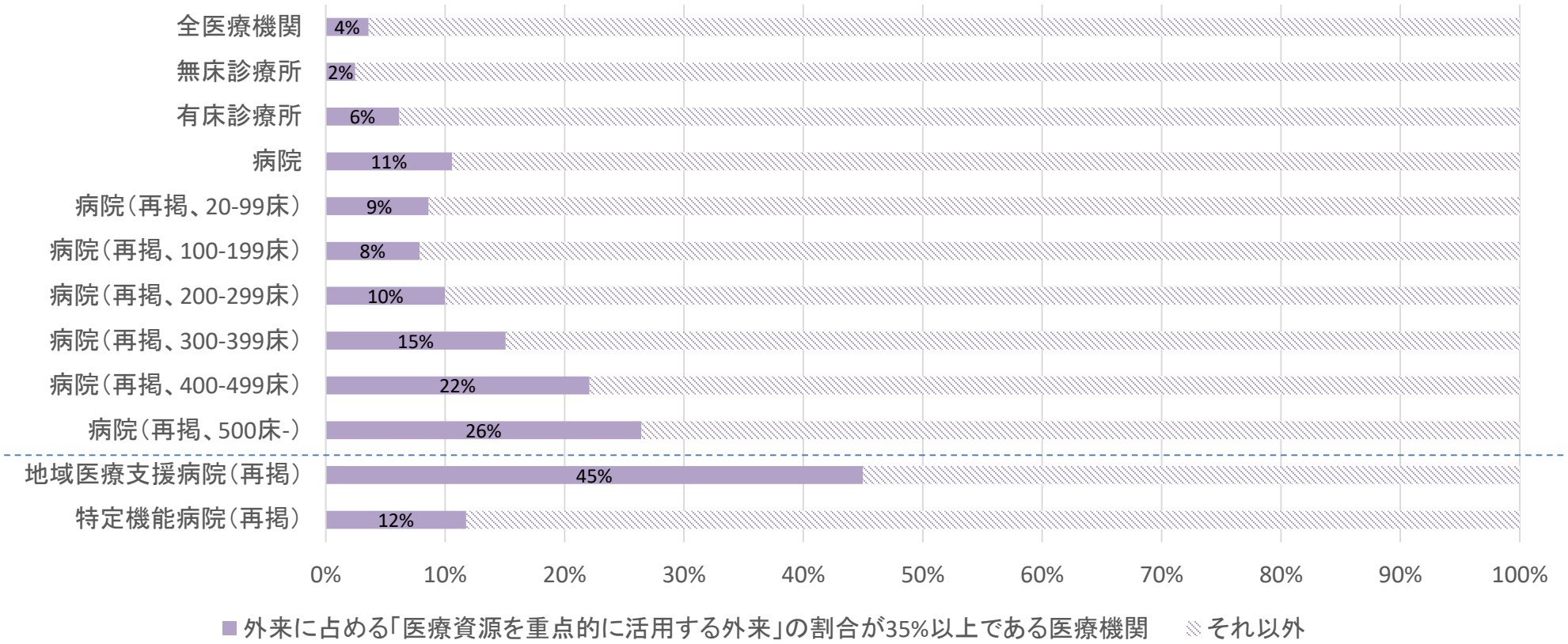

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40%以上である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が40%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

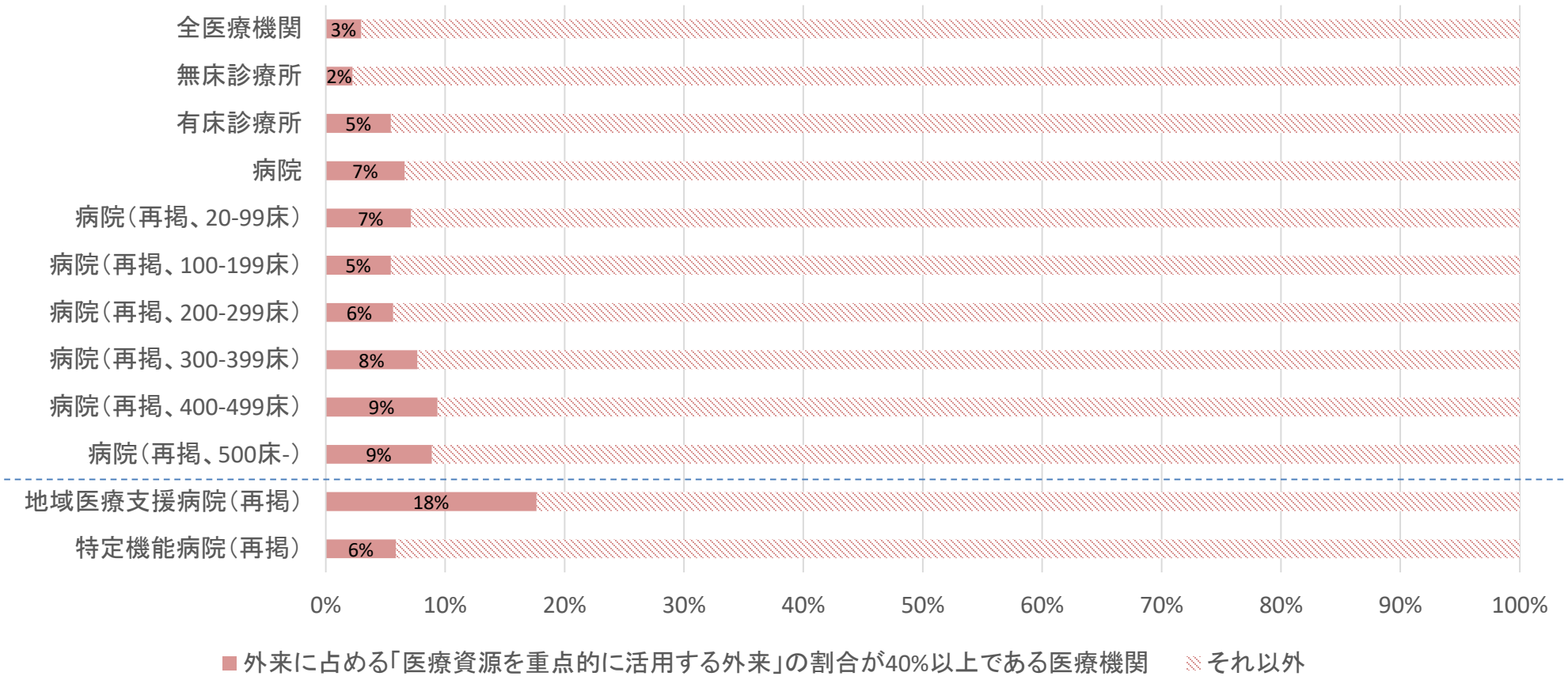

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が**50%以上**である医療機関の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上である医療機関の割合

$$= \frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50\%以上である医療機関の施設数}}{\text{施設数全体}}$$

（今回の議論のための仮設定に基づいた分析）

外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合が50%以上である医療機関の割合（施設数ベース）

（注）
・施設数ベースでの集計
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人未満の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

人口10万人未満の二次医療圏において、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合

（外来受診回数ベース）

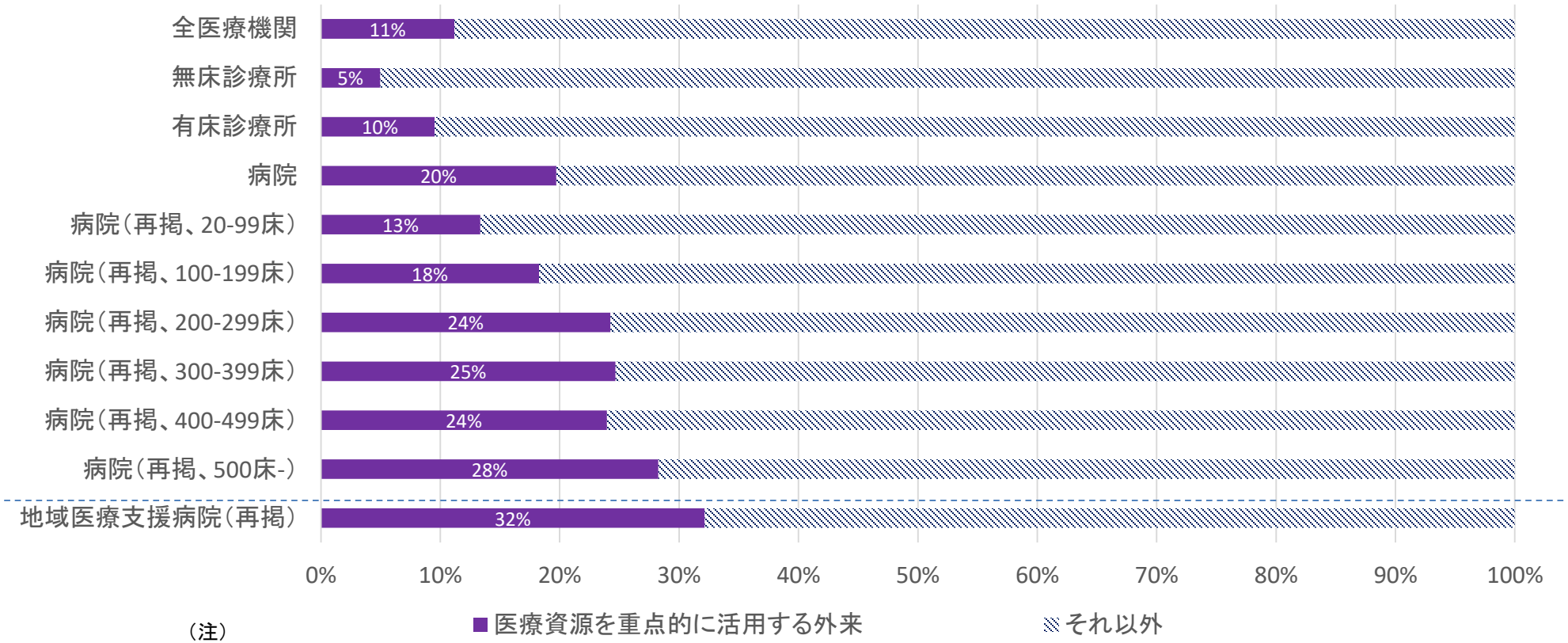

（注）
・人口10万人未満の二次医療圏には、特定機能病院はなかった。
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人未満の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

人口10万人未満の二次医療圏において、一医療機関あたりの「医療資源を重点的に活用する外来」の回数

（外来受診回数ベース）

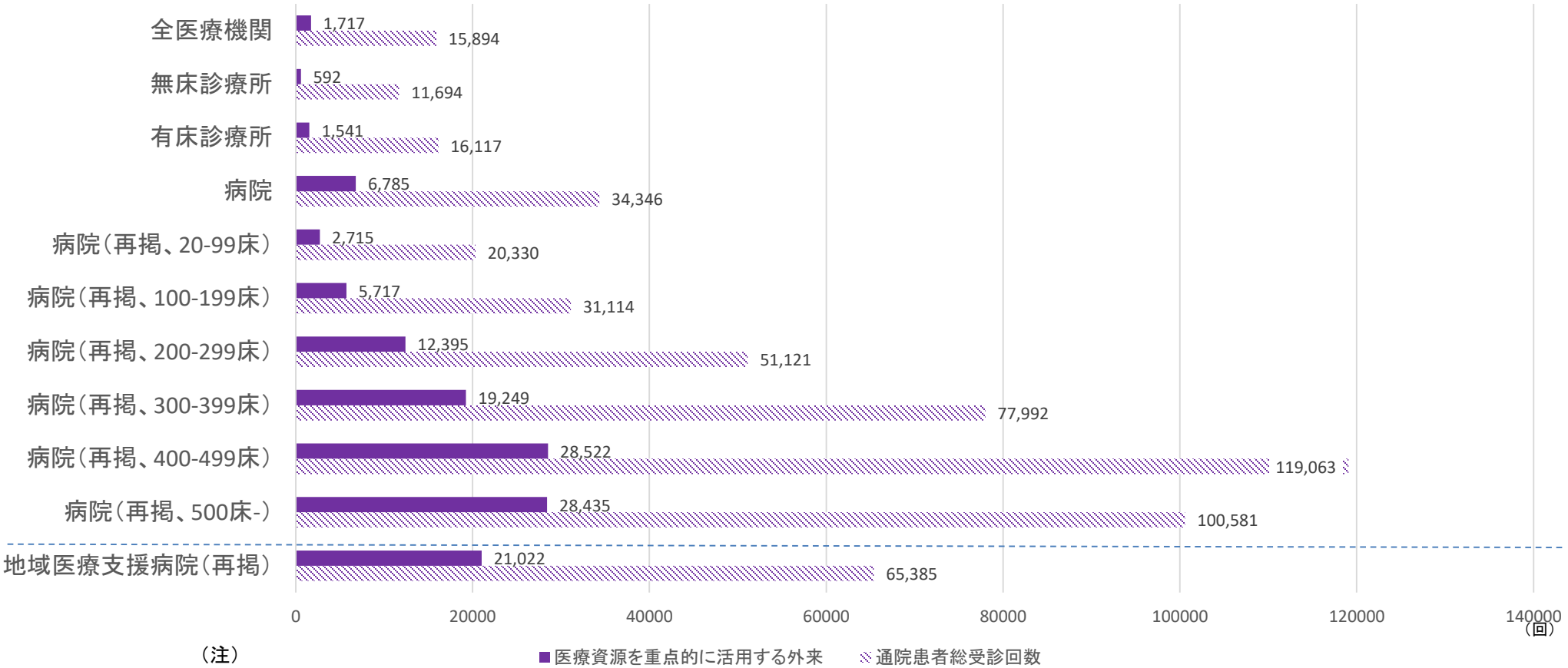

（注）
・人口10万人未満の地域医療支援病院には特定機能病院はなかった。
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏において、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合
（外来受診回数ベース）

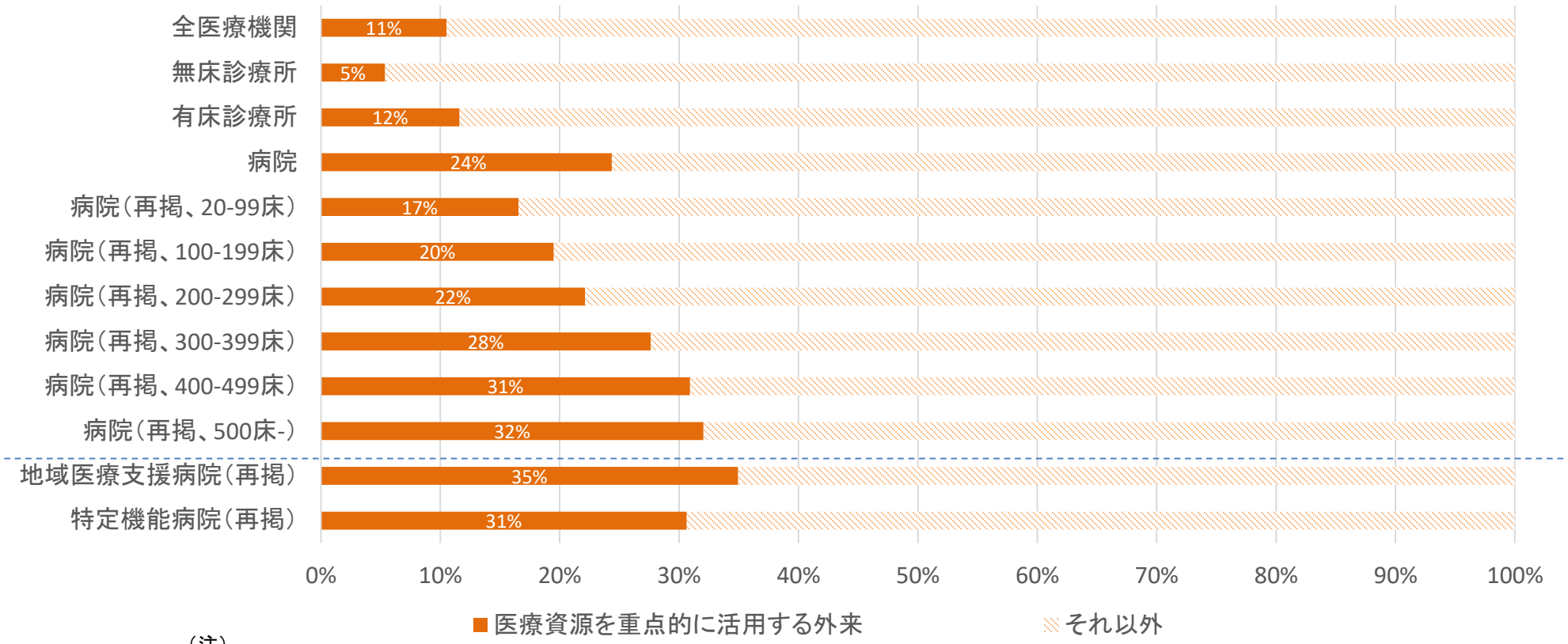

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏において、一医療機関あたりの「医療資源を重点的に活用する外来」の回数
（外来受診回数ベース）

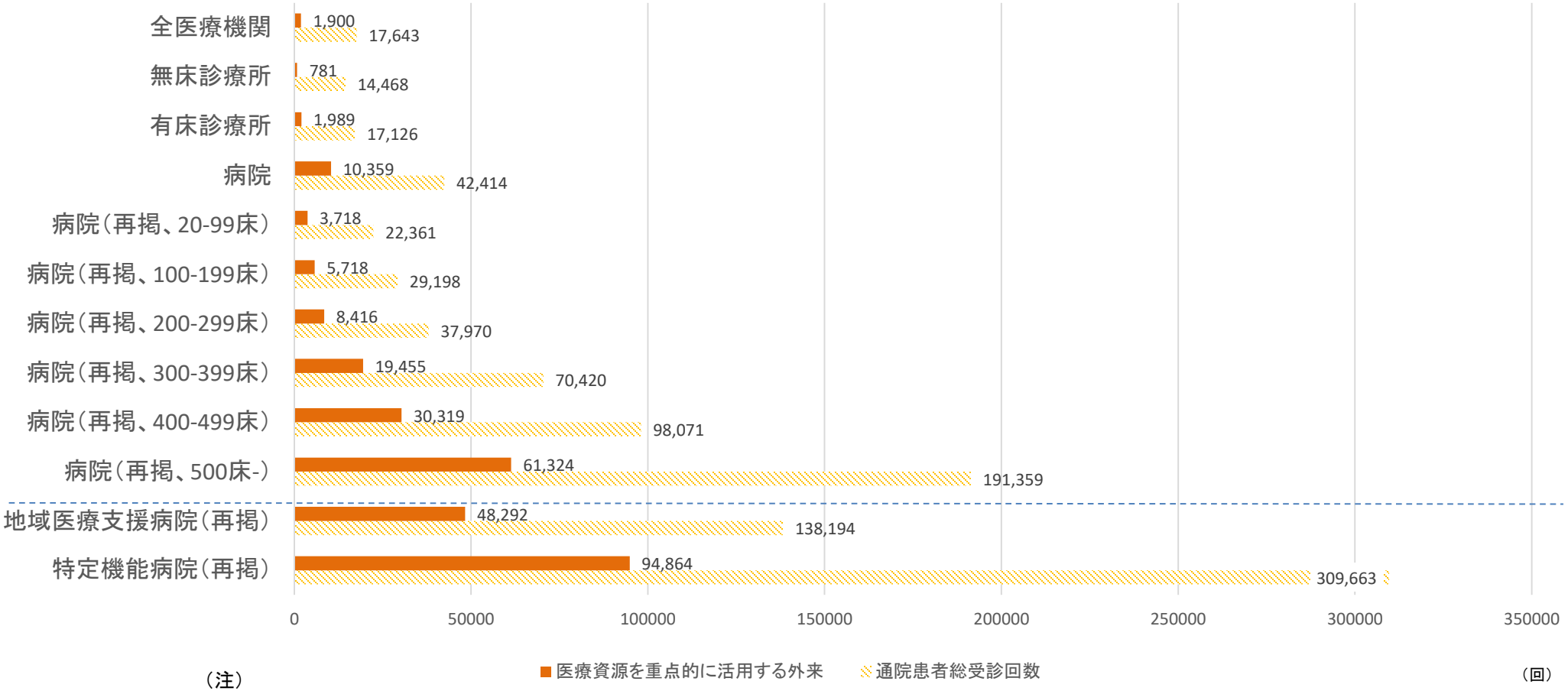

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口100万人以上の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

人口100万人以上の二次医療圏において、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合

（外来受診回数ベース）

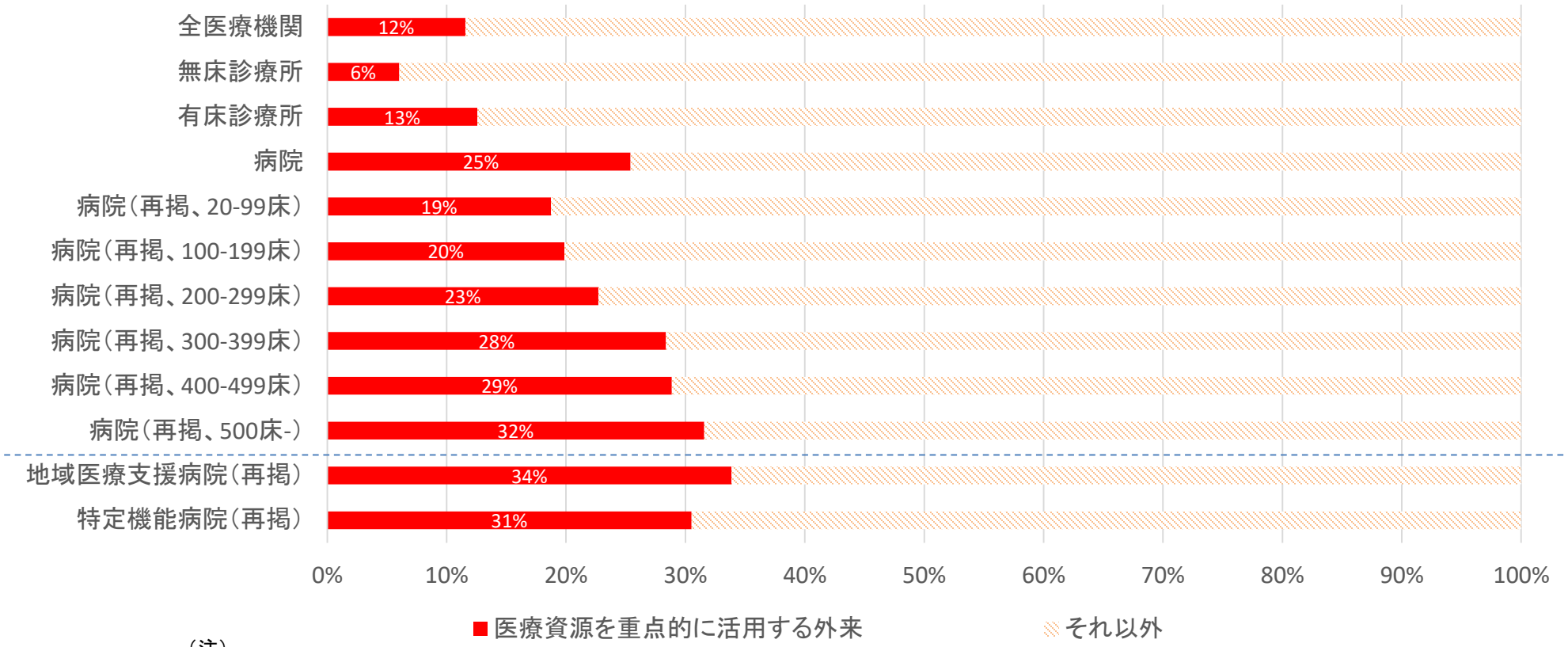

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口100万人以上の二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況について

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

人口100万人以上の二次医療圏において、一医療機関あたりの「医療資源を重点的に活用する外来」の回数

（外来受診回数ベース）

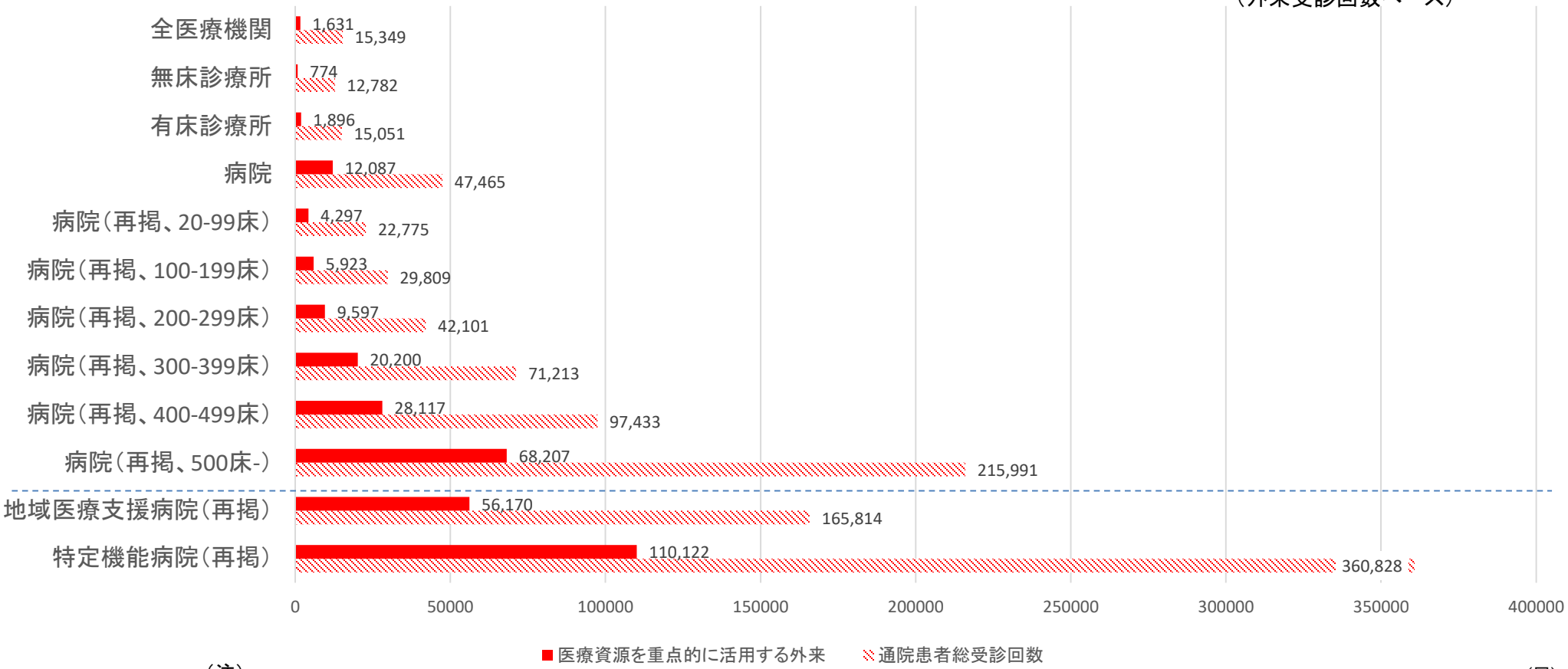

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
・病床数は許可病床数

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院における、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

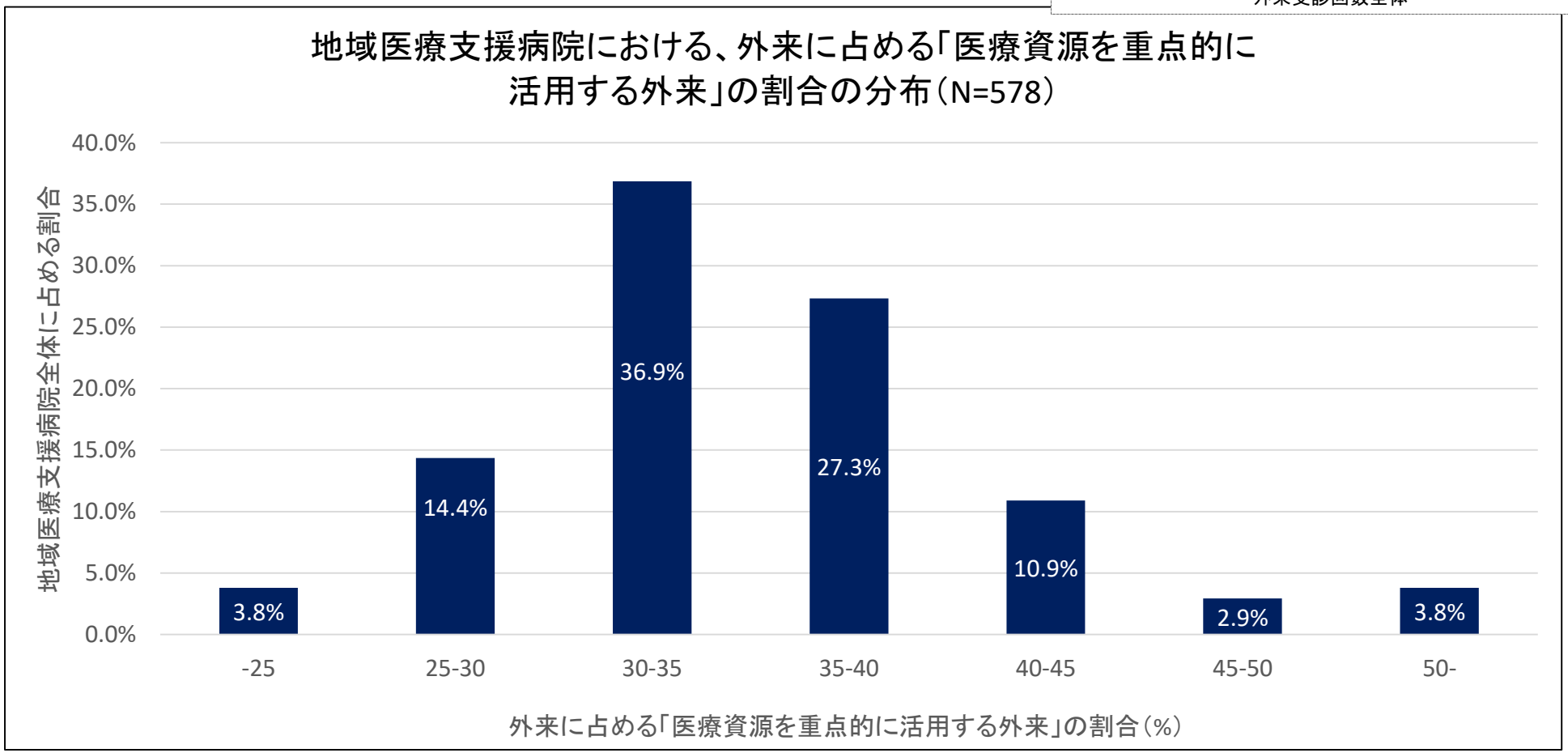

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人未満の二次医療圏に所在する地域医療支援病院における、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数 / 外来受診回数全体

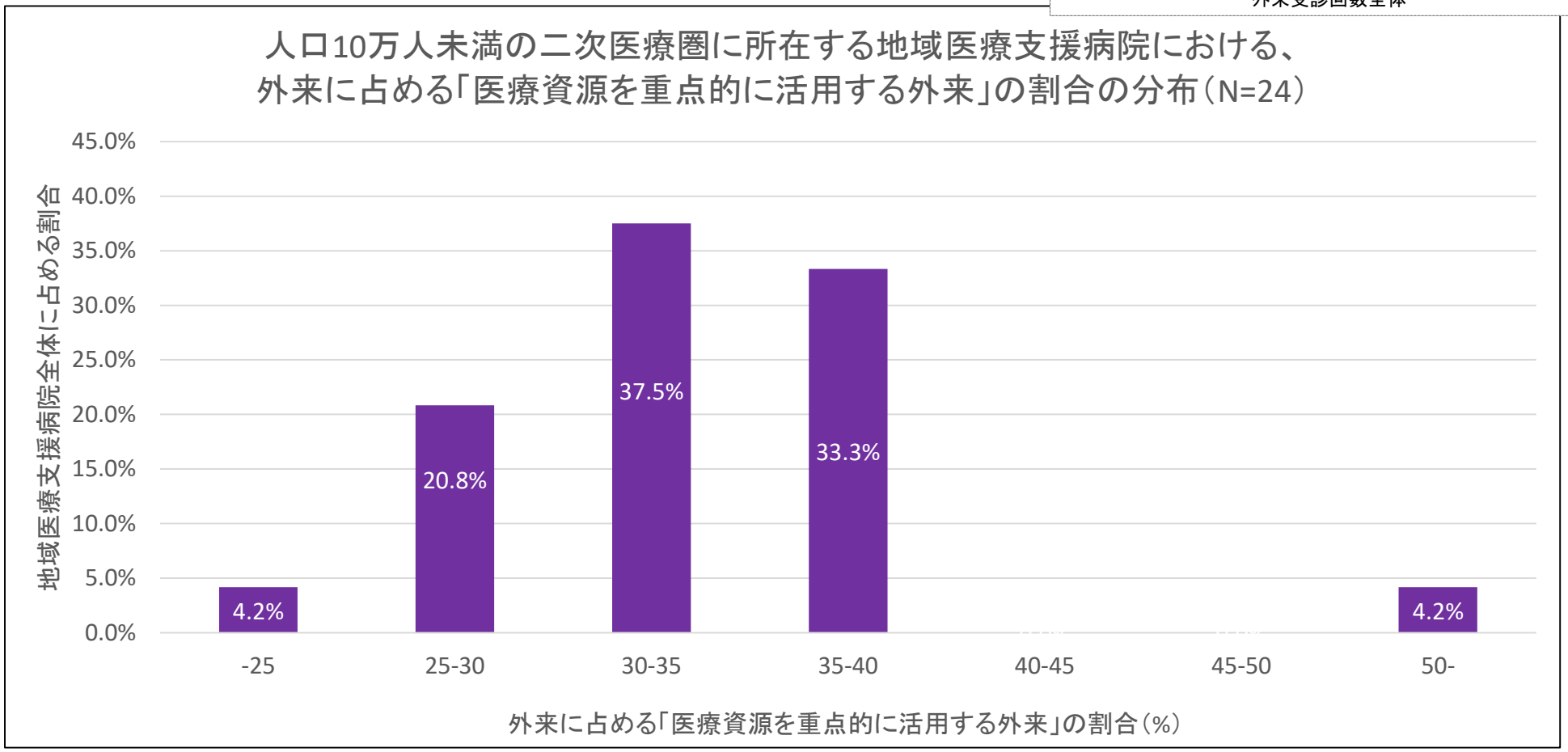

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏に所在する地域医療支援病院における、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

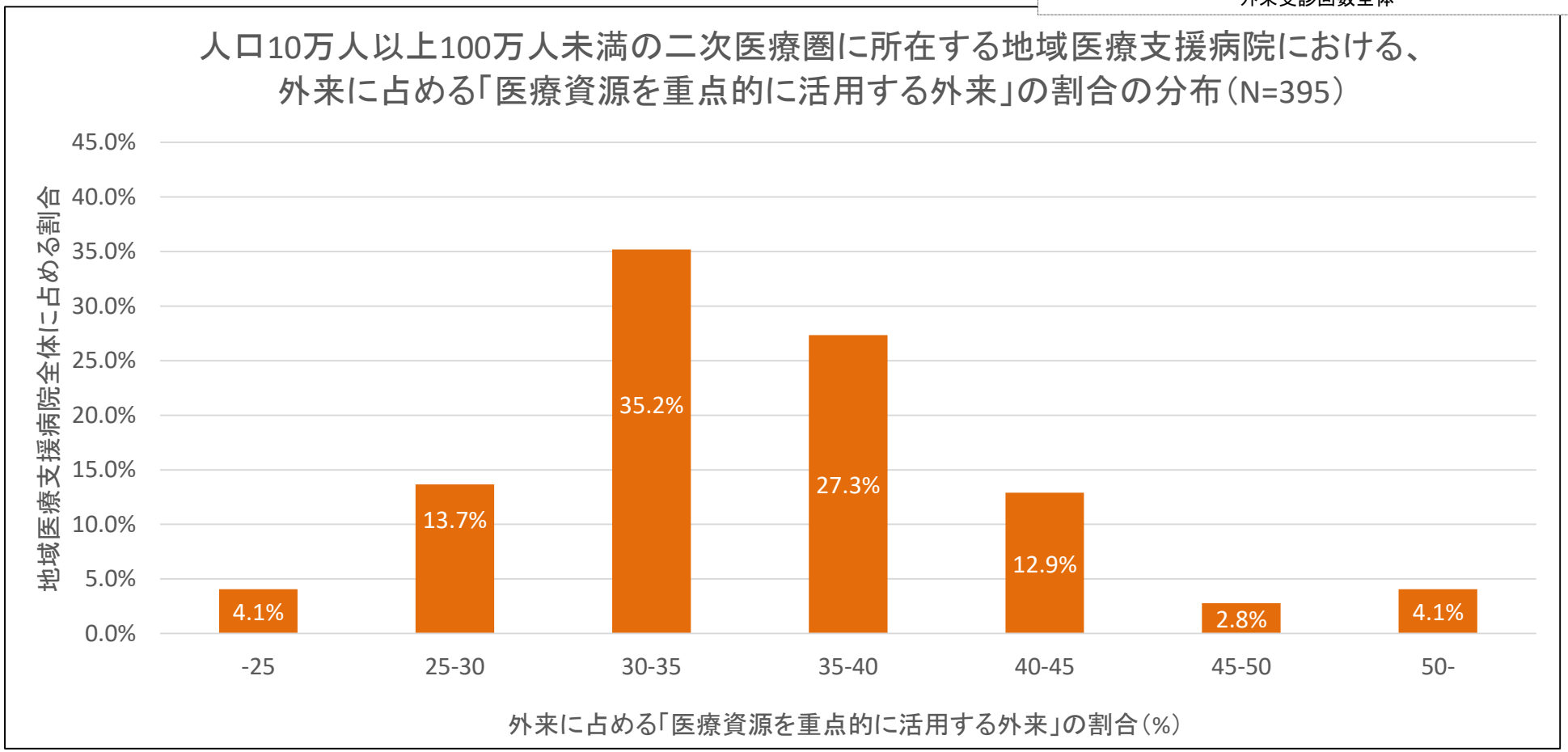

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口100万人以上の二次医療圏に所在する地域医療支援病院における、外来に占める「医療資源を重点的に活用する外来」の割合の分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{外来受診回数全体}}$$

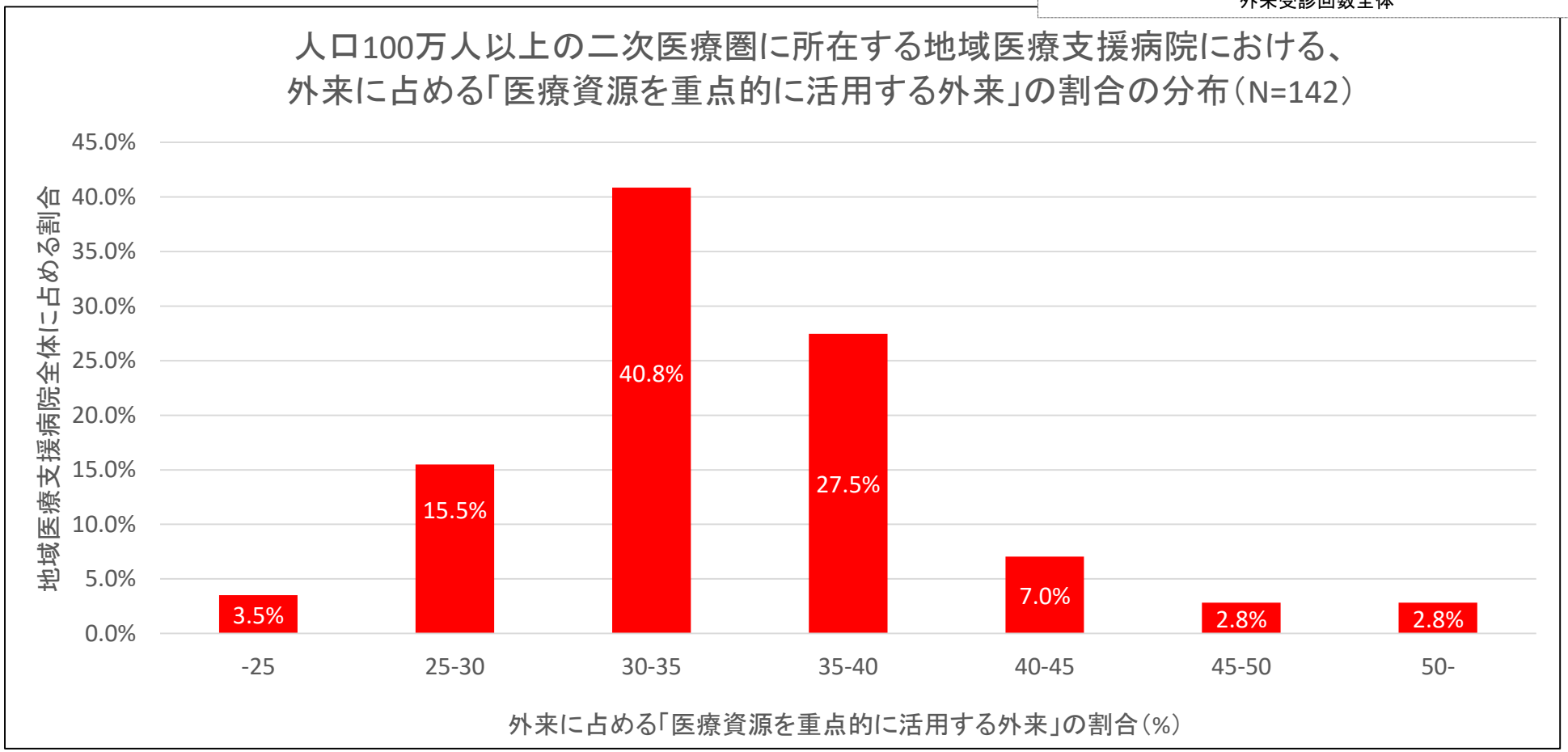

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。

出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」の地域シェアの分布

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

$$\frac{\text{各地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数}}{\text{各地域医療支援病院が所在する二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数全体}}$$

所在する二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」全体に占める、
各地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」の割合（N=561）

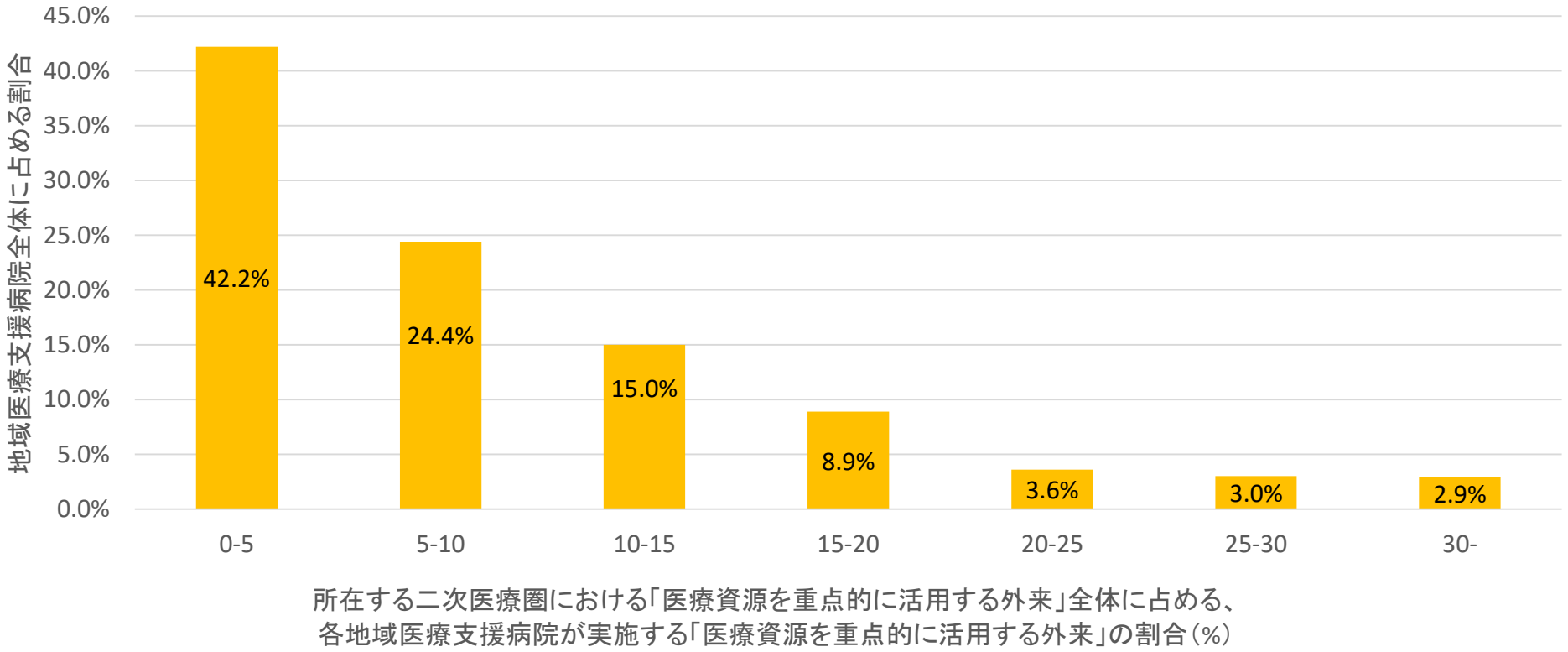

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人未満の二次医療圏に所在する地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」の地域シェアの分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

各地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数
／
各地域医療支援病院が所在する二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数全体

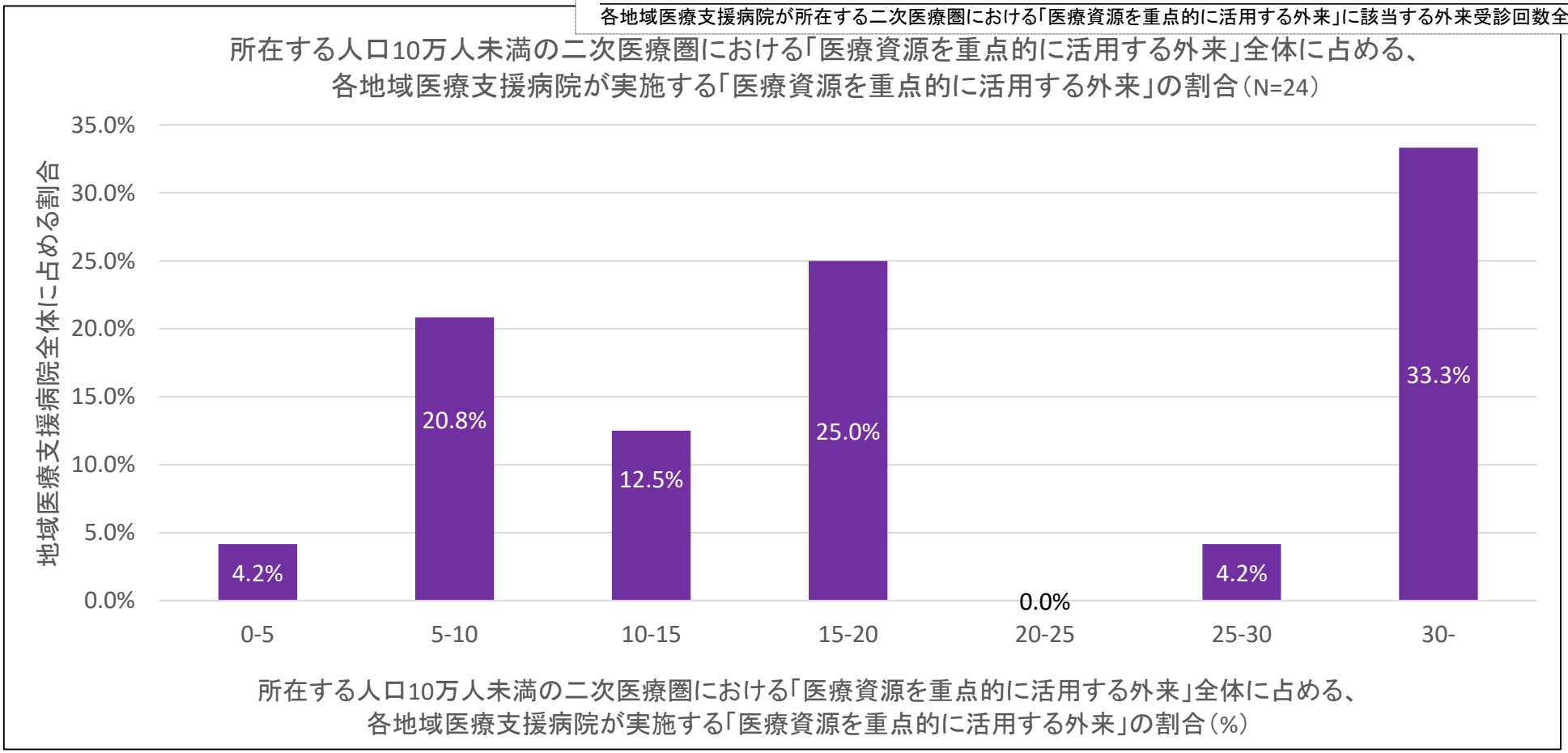

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口10万人以上100万人未満の二次医療圏に所在する地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」の地域シェアの分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

各地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数 / 各地域医療支援病院が所在する二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数全体

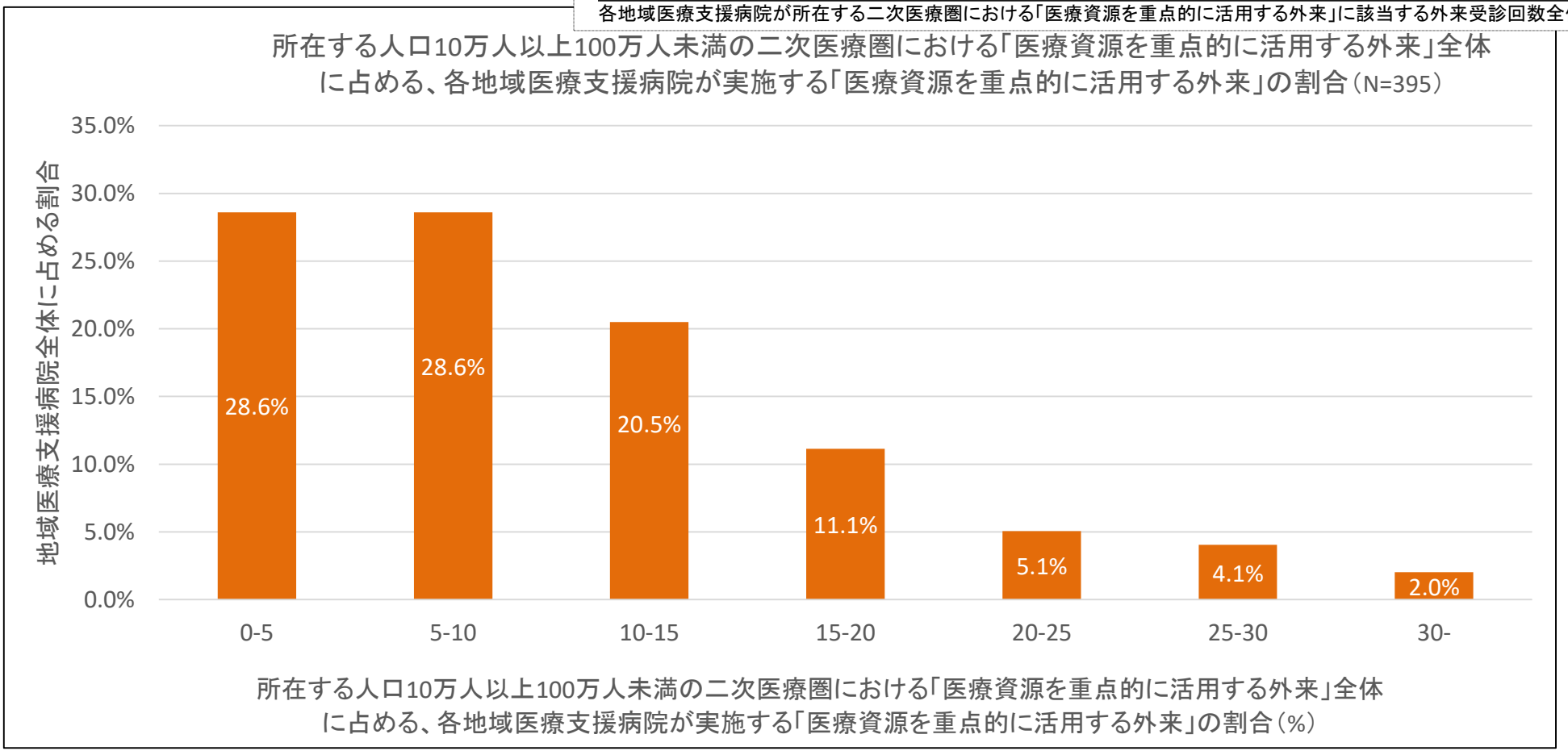

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成

人口100万人以上の二次医療圏に所在する地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」の地域シェアの分布

第20回医療計画の見直しに関する検討会（令和2年3月18日）資料1

※ 今回の分析における「医療資源を重点的に活用する外来」については、次の類型に該当するものを、「医療資源を重点的に活用する外来」を受診したものと仮に設定した。

類型① 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
類型② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
類型③ 特定の領域に特化した知見を有する医師・医療人材を必要とする外来

各地域医療支援病院が実施する「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数 / 各地域医療支援病院が所在する二次医療圏における「医療資源を重点的に活用する外来」に該当する外来受診回数全体

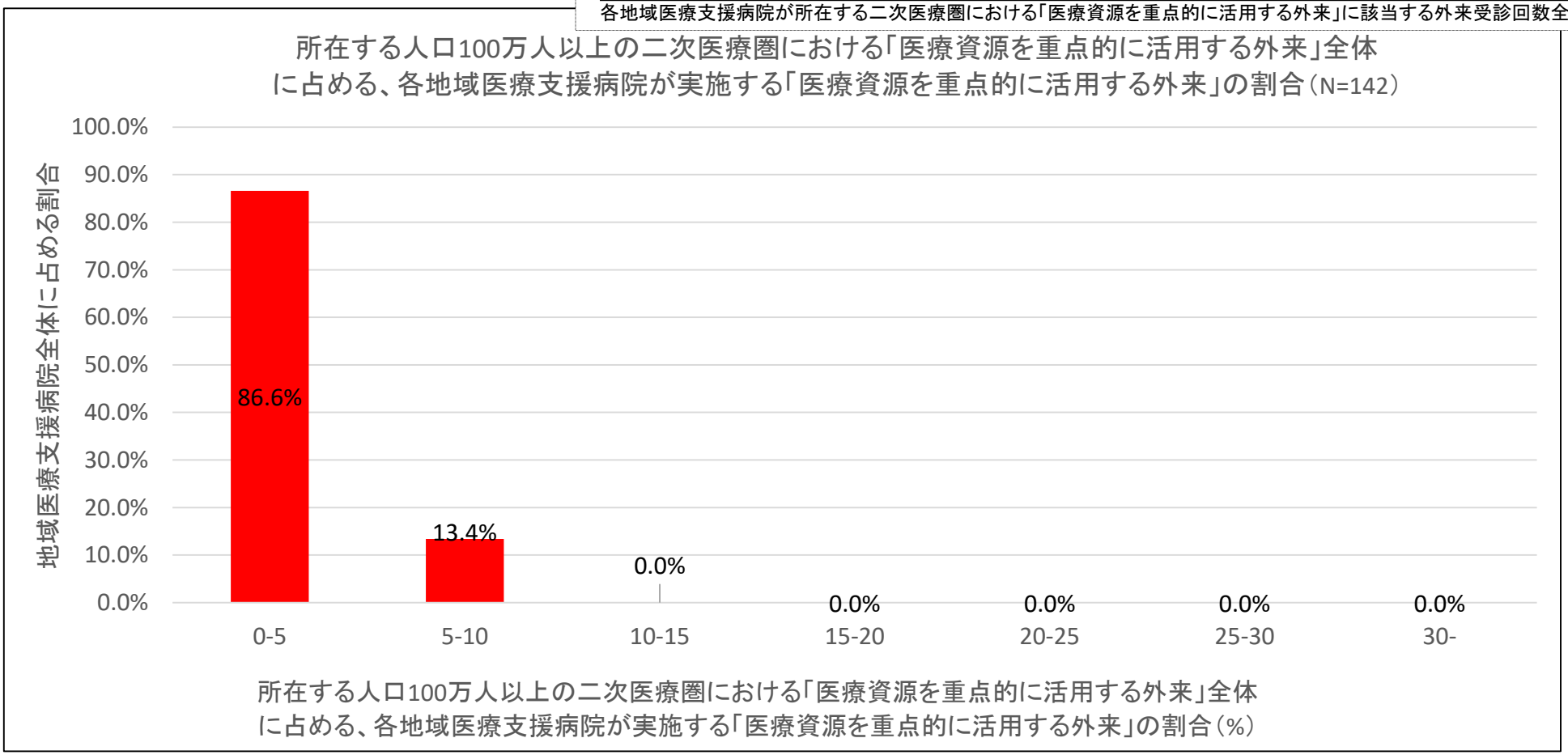

（注）
・外来受診回数ベースでの集計（ただし、同日に同一の医療機関を複数回受診した場合は同日再診としてカウントしない）
・2017年度1年間での集計。外来受診の中には在宅での受診を含まない。
出典：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）より地域医療計画課において作成